

議事日程第2号

令和5年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和5年9月6日(水)
午前10時開議
開会の場所
錦江町役場本庁議場

日程第1 一般質問

散 会

令和5年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和5年9月6日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員	11番	中野 徳義	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 昭典
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課長	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落司 毅	政策企画課 病院再整備対策監	内木場 博之
建設課長	宮園 守	総務課財政管係長	今村 学
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	池之上 和隆	総務課総務チームリーダー	平石 誠
職務のため出席した者			
議会事務局長	永吉 和幸		

令和5年 第3回 錦江町議会定例会会議録

令和5年9月6日（水）午前10時
錦江町議会議場

	(開会・開議)
○笹原議長	皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。 ここで、欠席届につきまして、11番、中野君より本会議欠席の届け出がありました。報告いたします。 次に決算審査特別委員会における互選の結果については、委員長に12番、落司君、副委員長に9番、小吉君が決まりましたので報告いたします。
	(日程報告)
○笹原議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布しましたので、ご了承願います。
	日程第1 一般質問
○笹原議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。最初に、7番池田君の発言を許します。7番、池田君。
	(7番 池田議員 質問者席へ登壇)
○7番 池田議員	改めまして、皆様おはようございます。始まるに当たりまして、少し今回の台風や長雨による災害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。また、町道をはじめ多くの水路や土手の崩壊などの被害を受けた町に対しましてもお見舞いを申し上げる次第でございます。災害関係はまた後ほどの質問の中でいたしたいと思っております。 では、いよいよあと1か月ぐらいで国体での本町開催種目でありまして、自転車ロードレースが開催されます。そこで、国体に向けて自転車ロードレースにおけるコースの準備と旧大原中跡地、照葉樹ビジターセンター公園施設の活用について質問いたします。 まず、10月に行われる国体での自転車ロードレースにおける安全対策や沿道の景観などの準備は万全であるか、教育長にお伺いいたします。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	おはようございます。まずは池田議員のご質問にお答えする前に、先般、8月22日火曜日に実施いたしました、特別国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体炬火リレーにおきまして、炬火ランナー子どもたちが65名、そしてスポーツ協会の落司道子会長並びに新田町長も参加していただきまして、67

	<p>名のランナーの方が町内を駆け巡っていただきました。交流センター前をスタート、ゴールとして9区間、4.5 kmをリレー方式で先ほど、池田議員からご指摘ありましたとおり、10月15日の本大会に向けての町内の気運を盛り上げていただいたと考えております。</p> <p>当日は、沿道から多くの町民の皆様の声援をいただき、盛会のうちに終了することができました。皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、池田議員の質問にお答えしたいと思います。自転車ロードレースのコースにつきましては、昨年開催されましたインカレ大会時の死亡事故を受けまして、日本自転車競技連盟、鹿児島県自転車競技連盟、鹿児島県構成4市町の実行委員会と協議を行い、本年3月に正式に新たなコースが設定され発表されたところでございます。</p> <p>その後、コース整備の委託会社と打合せを重ねまして、安全マットや安全柵、防護フェンスを増やすなど、安全対策の強化を図っています。また、インカレ大会時の緊急体制を見直すために、東京都にある株式会社スマートコーチング社と救護体制総括管理業務委託を締結し、救護マニュアルの作成並びに講習会等を開催し、緊急体制の強化を図っております。今後はさらに消防署や警察署とも協議を重ね、万が一の事故に備えた対策を講じてまいりたいと思っております。</p> <p>沿道の景観につきましては、全国から本町に来町される方々の皆様に歓迎するために、花いっぱいボランティア総勢約40の個人、団体のご協力をいただき、約540プランター2千本の花を町全体に装花する予定であります。また、町内の小中学生が作成いたしました、各都道府県の応援のぼり旗を会場周辺に設置する予定であります。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>気運も盛り上がってきているとのことでした。連盟とか4市町もですが、こういう方々とまた、いろいろ頑張っていかなければならないと思います。</p> <p>540プランター2千本という、すごい数字も聞きましたが、やっぱり特に町民の方々の協力をいただいでですね、景観につきましては、特に大根占の町の玄関口である港団地入り口ですね。あそこの交差点は本当きれいに管理がなされているようです。</p> <p>コースを見てみますと、私が気になったところですが1つ目は、城元坂か</p>

	<p>ら花の木までの間の小さな修理跡、レミファルトと言うんですか、何か小さい窪みを修理してありますが、そういう部分が気になりました。</p> <p>また2番目には、新田トンネルですが、トンネルの下の国道沿い麓川のほうですが、大雨が続くとですね、あそこの国道の山手のほうに水深は1mか2mぐらいの少し小さい水たまりというか、僕たちは湖と言ってしまいますが、あれがありましてそこから出水がすることがありますので、そこもちょっと気になりました。</p> <p>もう1つは、今回のコースの中で1番気になったのが、時計回りでしょうから、新田トンネルを下って、それから大原小学校へ向かい、あそこところが直角に回るわけですね。そこで例えばですね、あそこを団子状態なんかで差しかかったとき相当スピードを落とさないと危ないような気もいたします。選手はそういったことには慣れておられるでしょうが、念のために例えばマットとか、何か緩衝材のようなのが必要ではないのかと、私も心配しておるところでございますが、これらにつきましては現場を見てもらうなどして検討をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>続きまして、旧大原中跡地につきましては、現在どのような活用方法を考えておられるのか。その1つとして、サイクリングチームの合宿場所として活用する考えはないか伺いたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。まず先ほどロードレースのコースの件ですが、池田議員がご指摘がございましたとおり、道路の面が少し傷んでるところはないのかと、そこ辺りの補修体制はということでした。担当者のほうも関係市町と実際に試走いたしまして、路面等も確認して、現在ですね22か所、コース上で少し路面の心配なところがございますので、地域振興局のほうにそれはもう申出てございます。大会当日に事故に繋がらないようにということで、それから安全対策の面については、専門の方々に見ていただいて、先ほど言いましたとおり、マットとか防護柵とかしてございますので、我々もそれにまた見ながら池田議員からご指摘があった部分についてはまた、協議の中で進めてまいりたいと思います。</p> <p>第2の質問の大原中学校跡地についてということですが、池田議員もご承知かと思いますが、現在旧大原中跡については、町内の農家の方から校庭と校舎の一部を農地と農業用施設として利用できないかという相談を受けております。産業振興課とともに今後協議してまいりたいと思いますが、正式な利用の有無及び申請については、来年度になるのかなと考えてい</p>

	<p>るところでございます。</p> <p>ご提言されました、サイクリングチームの合同合宿についてということですが、かごしま国体自転車ロードレースの誘致、それからインカレ、照葉樹の森ロードレースの開催の実績など競技開催の面、それから南大隅町の自転車競技場が隣接していることなど、環境面、専門的な人材との関係も構築できることなどを考慮しますと、この南隅地区は自転車ロードレースの聖地になりうる可能性を秘めていると捉えております。ただ、合宿の誘致となりますと、道路等のインフラの整備のハード面、それから地元の同意、受入れ態勢など、ソフト面の整備が重要課題となってくるのかなと推測されます。そのようなことからですね、廃校跡地活用の前に検討すべき事項が多数考えられるということも早急な廃校跡地の利用活用にはなかなか、課題が多いのかなと考えているところでございます。</p> <p>なお、中学校の跡地施設等の有効活用につきましては、まちづくり懇談会等を通して地域の方々と引き続き協議してまいりたいと捉えております。以上です。</p>
<p>○7番 池田議員</p>	<p>7番。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>7番、池田君。</p>
<p>○7番 池田議員</p>	<p>ありがとうございます。平成16年ぐらいの頃でしたか、大原中学校が統合になったときに、校舎跡を活用するための町からのアイデア募集の中で、陶芸家などの若い芸術家を呼び込むとか、木工職人の作業場としての活用などを提案したこともございました。</p> <p>それからその後、NPOの方が2年くらいですね、若い方々向けに農業の指導をなされたこともありました。また最近では、先ほど言われました地元の若い苺農家さんですね、グラウンドを土耕式ではなく、高設タイプのハウスを造りたいとの話もまた一部聞かれましたし、近くでは大根占あたりの方なんですけど、何か耕作している人たちも中学校跡地を何か借りたような話も一部あったようでございます。</p> <p>今回ですね、サイクリングチームの合宿場所として活用提言理由の1つにはですね、プールがありますけども、プールがあればきつい練習後の火照った筋肉のクールダウンに活用すれば、選手たちにとってとてもいいことだと聞いたからです。それと、中学校統合で寂れてきた大原校区にも若い人たちの活動があれば、今後また活気が戻ると思ったからでございます。このようなことから、行政側から積極的にですね、もう一度伺いますが、サイクリングチームへのアタックを試みる考えはございませんか、再度伺います。</p>

○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>非常に先ほども言いましたとおり自転車については魅力のある地だと考えております。そういう形で民間の方、またはそういう大学関係からのご相談がもしあるとするならば、検討はしてまいりたいと思いますが、現状といたしましては、なかなか厳しいかなというふうに認識しております。</p> <p>ただ、不可能ではないとは捉えておりますので、もしそういう情報等が池田議員のほうに来ておりましたら本町のほうにも教えていただければと思います。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	よろしく申し上げます。続きまして、本町開催のロードレースを機に錦江町をサイクリングの町として整備、売り出す考えはないか町長に伺いたと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えいたします。まず、サイクリングの町としての整備についてでございますが、交通インフラ関係の整備について申し上げますと、本町の国県道及び町道は地形の起伏を利用して、南大隅高校や鹿屋体育大学の自転車競技部のメンバーが、トレーニングコースとして利用されておりますし、今回国体のロードレースのコースにも選ばれ、サイクルスポーツの最適な地であることが実証されております。こうしたことから、インフラについては既に整っていると思っております。</p> <p>また、観光・レジャーに関する備品の整備について申し上げますと、花瀬でんしろう館を起点として花瀬自然公園内を自転車で周遊するため、レンタサイクル事業等を行っております。そこに貸出し用の自転車を20台ほど整備しており、毎年およそ30台の利用をいただいているところでございます。</p> <p>次にサイクリングの町として売り出す件についてですが、本町では、県自転車連盟と共催で、照葉樹の森サイクルジャンボリーという本格的なロードレースを開催しております。参加者は、小学生から60代まで幅広く、県内外から多くのご参加をいただき、交流人口増加の役割を担っていただいております。大会を通じて、自然豊かな本町の魅力をPRしているところでございます。</p>

	<p>なお、県観光連盟が推奨するサイクリングのモデルコースが 128 コースあり、大隅半島にも 23 コースございます。そのコースには、本町の観光スポットもございますので、サイクリングで立ち寄られる道の駅でのおもてなしや観光地の景観づくりなど、本町としての役割を担ってまいりたいと思います。加えて、大隅広域観光開発推進会議などと協力し、サイクリング観光で大隅半島に誘客促進が図られるよう、様々な機関へ提案をしてみたいと思います。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○7 番 池田議員	7 番。
○笹原議長	7 番、池田君。
○7 番 池田議員	<p>先ほど教育長とかいろんな回答の中と重なるところがあると思いますが、本町は照葉樹の森ビジターセンターへのヒルクライムのルート、これは坂を上るとか山を登るといような意味らしいですけども、これはきつばかりでなく、登り切った後の達成感とか、また付近の景色を楽しむなどの理由があるらしいですが、それとまた、内之浦方面への国道 4 4 8 を使ったこのロングコースですね。そして、いつも見ている田代周回コースとしても、とてもコースに恵まれていると思えるからです。</p> <p>また、本町出身の選手はですね、いろいろ活躍している報道なんかも見受けられるところでございます。子どもの世代から大人まで言えばですね、CO₂削減とか、SDG s とかの観点からもですね、アウトドアスポーツの人気上昇からも本当に求められるものの 1 つと考えます。ちょっとですね、私は自転車の例えば故障なんかに対して、地元のやっぱり修理屋さんというのでも必要でございまして、1 軒あるんですが、修理屋さんに対する支援というか、そのようなことがもしかか考えられておられましたら少しお聞かせください。なかったらいいです。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。先般炬火リレーのあった際にですね、町内の 1 か所の自転車それから、バイクの修理をされる方と懇談をさせていただきました。以前からですね、なかなかこの錦江町、南大隅町に事業者がもう 1 社になってしまったと。その方が金融機関でしたり、郵政の関係でバイクの定期点検だったりそういったこともされているようで、なかなか手が回らないというような実態のようです。</p> <p>私どもとしまして、直接的な支援ということはなかなか難しゅうございませうけれども、やはり、事業継承を例えば、親族継承ではなくて第三者継承と</p>

	<p>というようなものが、今後、私どもが進めていくローカルベンチャースクールとかですね、そういったものと絡めてできるのであれば、仕事のつなぎということで、ご支援というのはできるのかなというのをそのとき感じた次第です。したがって、直接的な支援はできないと思いますけれども、できるだけこの地域にいろんな産業が根づいていくことが、私どもとしましても町民さんとしても有用なことかと思しますので、そういった面からの検討というのはいりうるかなというふうに感じているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>私は以前、新田あたりにおりましたらですね、東京から来られた若い方がサイクリングで日本を回っているということでしたが、路上で止まっておりましたのでどうしたのかと聞きましたら、ギアの何かレバーなのか、そのワイヤーがですねちょっと切れて、短いこれぐらいのワイヤーが必要であると、そういうことだったので、車に乗せてですね、田代、大根占、根占に行つてやつとですね、本当はそのワイヤーは大きな長さで販売してるらしいですが、それを短くしてもいいですよということで対応してもらったことがあってすごく喜ばれたんですが、その自転車屋さんがあることによってですね。だから、やっぱり今後サイクリングの町となると思しますので、やはりその修理屋さんが1つあるということも1つの町としてのアピールになると思しますので、それは何か考えていかなければならないと思うところでございました。</p> <p>次にですね、県が管轄する照葉樹ビジターセンターの公園施設をキャンプ場や子ども用自転車の遊び場、また、サイクリングの基地としてセンターに協力して、観光推進していく考えはないのか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。サイクリングの普及の拠点として照葉樹の森ビジターセンターにご協力をいただき、観光の推進につなげる考えは非常に良いことだと思います。</p> <p>ビジターセンターを管轄する県の担当部局へ問合せをさせていただきました。その結果、県からは照葉樹の森内には、サイクリングロードとして、マウンテンバイクコースを整備しておりますし、また、サイクリングでお立ち寄りの際は、稲尾岳ビジターセンターを休憩場としてご活用はできますとのことでございました。</p> <p>なお、ご質問にありますよう子ども用自転車の遊び場やサイクリングの基</p>

	<p>地の整備については、町から具体的な提案を受けた際に本施設の設置目的や整備費用の課題などを踏まえ、県としてできる範囲内で検討してまいりたいと考えておりますということでしたので、本町としましても、ビジターセンター周辺や本町の観光施設周辺をサイクリングで楽しめるような取組を検討し、県と協議をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>ビジターセンターはですね県の管轄でありまして、現在トレッキング人気にあやかっ、年間を通じて沢登りとか、滝めぐり、それから稲尾登山等、イベントが占めておりますが、開設当時はすごい賑わっておりまして、子どもたちの三輪車の遊び場とか、それからキャンプ場、休憩場などだったんですが、最近では来客がほとんどトレッキング以外の来客というのがないみたいで、結構寂れて草もちょっと生えているようでございます。</p> <p>私は、与論島などからの来客に対しましては、できる限りここを案内して喜ばれておるところですが、そのようなことから先ほども言いましたヒルクライムサイクリングコースの終点とかですね、今回、休憩場として町と協力しながら活用されればいいと思っておるところでございます。</p> <p>これで終わりですが、今回の国体の会場となったことで、ロードレースの町、そしてサイクリングの町として錦江町もいろんな方面から注目が集まると思っています。安心安全なすばらしい国体自転車ロードレースとなりますように願っております。</p> <p>続きまして、防災減災対策についてのことですが、今回の大雨によりまして、特に大原地区、新田地区、盤山地区、鶴園地区は甚大な被害を被りました。旧大原中学校下や盤山公民館の近くの道路は、大きな土砂崩れで通行止めになっておりました。質問は、まず台風や大雨による災害防止のため、側溝の詰まりの解除や大きさ、また、農地造成の際は土手の傾斜に基準を設けるなど検討する考えはないのか、お伺いします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。台風や大雨時の側溝の詰まりの要因につきましては、樹木や土砂などが詰まって起きることがほとんどで、今後も技術職員に現場を確認させて、迅速に対応してまいりたいというふうに考えているところです。また、日頃から災害防止を図るため、落ち葉や土砂等の堆積している側溝は清掃作業など管理を重要視していきたいと考えており</p>

	<p>ます。</p> <p>次に、農地造成の際の法面の傾斜については、土地改良事業計画設計基準等を参考に決められておることから、独自の基準を設けることは考えておりません。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>側溝の規格が小さかったりするとですね、溢れ出した水で、土手の崩壊など、災害につながる危険性が高まると考えられます。予防のためには見回りを行い、埋まっている土砂の除去やトラフの大きさを考え、防災、減災に努めなければならないと思います。道路などの土砂崩れは、道路改良や畑地造成の際にぎりぎりまで圃場を確保するあまりですね、土手の急傾斜がこの崩壊の原因になっているケースも見受けられます。今後は、災害の起こりにくい造成を心がけなければならないと思うところでございます。</p> <p>ところで、盤山公民館近くの土砂災害は一応の土砂は取り除いてあり、2トントラックまでは通れるんですが、ここは茶の摘採車を積んだトラックがよく通行するところでありまして、少しカーブになっているところでございますので、ちょっと通りにくいという声も聞きましたので、もう少し上げてもらいたいとの要望もありました。</p> <p>また、崩落現場の上のほうにはですね、滑りやすそうな大きな石もまだありますので、今後も注意が必要かと思えます。それと、富田坂の急カーブのところの路面上の剥がれはですね、前は小さかったんですが、今度の大雨でひどくなってきておりますので、また対応が必要かと思えます。</p> <p>ここで質問ですが、川原、鶴園、平石、半下石、壱崎の川の増水に対する今後の対応をどうするのか。また、下自治会の民家への流水及び付近の側溝の排水対策を再度、県に要望できないものなのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。8月の8日から9日にかけて襲来いたしました台風6号は、速度が遅く、錦江町でも長時間にわたって風雨にさらされたところでございます。特に上場の池田地区の半下石、壱崎自治会では、神之川が増水し、一部の水田が冠水しました。また、田代地区の上原、鶴園平石自治会では雄川が増水し、氾濫が起り、河川沿いの水田が冠水しました。幸いにして、床下浸水が2件、床上浸水が1件ということで、人的被害はございませんでした。</p> <p>今回の災害はほとんどが、県が管理する河川周辺で発生しており、いち早</p>

	<p>く、森山国会議員にも来訪いただいて、その後、県大隅地域振興局の建設部長にも駆けつけていただいて、現地を確認していただいたところでございます。今後の対応としましては、県大隅地域振興局、それから河川港湾課等と協力、連携して河川の増水、氾濫の原因究明と今後の対応を協議してまいりたいと思います。現時点での県への要望事項については、河川内の寄り洲除去や支障木の撤去、しゅんせつ工事等を強く要望をしたところでございます。</p> <p>次に、下自治会の民間への流水及び付近の側溝の排水対策につきましては、建設課に現場を確認させ、再度大隅地域振興局建設部に要望書を提出したところでございます。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>ありがとうございます。まず川原、鶴園ではですね増水した川が溢れ、両わきの田んぼに砂まで流れ込み、あたり1面が海のように広がっていたと聞いております。流木はですね、切り株だけじゃなくて立ち木1本ままのやつも流れたと言っておられました。</p> <p>それから、鶴園橋から下流の両側にはところどころ大きな木の枝なんかがあつてですね、流れを阻害しているようでございます。</p> <p>ダムの上のほうにあります、馬渡橋ですが、その付近は九電の敷地も入っておるようで、ひょっとしたら川の両サイドは、九電の管轄かもしれませんので、それも皆さんは分かっていると思いますが、それから何年か前にですね、県にはお願いして大きな鶴園の寄り洲ですね、その橋のちょっと上の大きな寄り洲もある程度除去していただいたんですが、また、砂利も積もつてですね、大きくなって、流れがまたあそこを本当極端に悪くなっているような気がします。</p> <p>先ほど、森山代議士や振興局の方などが現地確認をされたということで、とてもありがたいと思っております。そこでやっぱり、あとはですね、九電や振興局にお願いして、早めの対応が求められると思います。</p> <p>それと平石の店の橋ですね県道にある鹿吾佐線のあそこがいつも平石の上のほうは、大雨になりますと今回も橋まであと50cmぐらいのところまで上がったような跡がありましたが、あそこは今回用地交渉ですね、予算化がなされていると思いますが、その予算化の進捗状況とか土地交渉なんかはどんな状況か伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。

○新田町長	詳細につきまして、建設課長から答弁させます。
○宮園 建設課長	はい。
○笹原議長	はい、建設課長。
○宮園 建設課長	池田議員からの質問にお答えいたします。ただいまですね、用地交渉に入っております、その用地が交渉次第、次年度にですね、予算化をしたいと思っております。以上です。
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>近くの住民も不安でたまらないとのことでしたので、早い改善が望まれております。先ほども言われました半下石や壱崎もですね、田んぼへの氾濫があったようですが、壱崎の寄り添も以前ですね、振興局にお願いして中の寄り洲を一層除去してもらった経緯もございますが、またここも川が上がったと聞いております。</p> <p>次、下自治会の件ですが、これは国道沿いの縁石がですね、1個外れておりまして何年も前から町を通じて、振興局への要望が出されておりました。その後、私も現場写真とか地図、要望書などを添えてですね、振興局にもお願いに伺った経緯がございますが、一向に改善がなされず、もう下におられる住民の方がですね、個人でセメントを使って工作を試みたんですが、ちょっとこれぐらいの小さいあれですが、それでも今回大量の水が自宅の庭とか近くの畑に流れ込んだようです。この付近は国道の上丸重建設とありますが、大根占方面の坂のところからと、それから採石場がありまして、あそこの付近からの水がですね合流して、すごい水が国道沿いを流れてですね、下の下公民館とか、その下にありますが、畑とかハウスとかそこに流れ込んでいるようでございます。再度振興局へですね、改善の要望を出していただきたいと思っております。</p> <p>それと、ついでなんですけども、田代の鶴野橋のですね、すぐ近くに人家が1つありまして川沿いの土手がですね、こんな大きな雨になりますと、削られていくらしくてですね、土手が。私も見ましたが、やっぱりそこは護岸なんかが必要なんじゃないかなという住民からの声もありましたので、これも含めまして、振興局のほうへ再度、これも要望してもらいたいと思っております。</p> <p>最後になりますが、今回の災害を目の当たりにしまして、あちこち見て回った中で、私が感じたのは、このような災害はいつでも起こりかねないということでした。それで、災害復旧費もですね、今後すごく膨れ上が</p>

	<p>と思いますが、災害に特化するふるさと納税の在り方を考えたり、また、自主防災組織の強化においては、台風が小さくてもですね、線状降水帯発生の予報が発表され、災害が予想される場合には、付近の水路の氾濫や崖崩れが起こる可能性がありますので、もうその前にですね、直ちに自分の家族と連絡をとってもらい、家族の元へ避難されるか、あるいは最寄りの避難所へ避難するか早めの対応を行政のほうから自治会長さんを通じてですね、住民へ周知していただきたいと思っております。</p> <p>また、労力削減を理由にですね、最近、除草剤も幅広く利用されておりますが、根っこまで枯れる除草剤はですね、使い方を誤ると土手の上なんかには例えば、水の側溝なんかがあるところの土手側に使ったりするともうボコボコになって、災害になりやすいですので、ここあたりもやはり行政の広報の1つですね、そういう除草剤の使い方、気をつけてくださいというものも、周知したらいいんじゃないかなと思って、ご指導をお願いしたいと思っております。</p> <p>最近ではですね、行政側も職員の減やまた土木業者もだいぶ少なくなっております。災害を減らすためにはかねてから、道路の問題などは自治会長さんを中心にした自助、共助、公助の在り方を含めですね、早めの連絡のお願いを広報などで周知してもらったほうがいいと思っております。以上で、国体の自転車ロードレースと災害についての質問を終わりたいと思っております。</p>
	(7番 池田議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。
	休憩 10:37 再開 10:42
○笹原議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次に、8番、川越君の発言を許します。8番、川越君。</p>
	(8番 川越議員 質問者席へ登壇)
○8番 川越議員	<p>通告をいたしました2点について伺いたいと思っております。まず、全国学力テストの結果と課題について、これは毎年で恐縮ですが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本年4月に小学6年生、それと中学3年生を対象といたしまして、全国学力テストが実施をされました。小学6年生については国語と算数、それと中学校3年生については国語と数学と英語というようなことで、実施がなされたところです。その結果も新聞等で報告をされまして、特に大きく目を引きましたのが、話す力について生徒の英語の回答率が12%という大きな見出しであったわけでありまして。そういうことも捉えながら、本町の結果とそれに対するその改善点、課題というようなものが、話し合いがなされたのか、その辺をお伺いしたいと思います。</p>

○新田町長	はい。
○笹原議長	教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育業	<p>それでは、川越議員の質問にお答えしたいと思います。ご指摘のとおり、令和5年度全国学力学習状況調査が、4月に小学校6年生、中学3年生を対象に今回はご指摘がありましたとおり国語、算数、数学の2教科に加えまして、中学校では4年ぶりに英語が実施されました。その結果が7月末に公表されまして、新聞報道等でもあったところでございます。</p> <p>本町の結果ですが、小学校6年生につきましては、国語と算数共に全国をやや下回る状況でございました。中学3年生につきましては、逆に国語、数学が全国を大変大きく上回ると。鹿児島県においては、中学校の学力が非常にと言われる中で本町におきましては中学校が特に頑張っていたなというふうに考えているところでございます。</p> <p>英語につきましては、全国をやや下回るような状況ということで、それからご指摘がございました、中学校の英語の話すことにつきましてですが、全国の正答率が非常に厳しかったということですが、本町だけを捉えますと、この部分は大変全国よりも高い状況でございました。</p> <p>本年度は、小学校でやや下回ることがありましたので、課題が少し残るかなと。中学校におきましては、これまでの取組の成果が十分表われつつあるのかなというふうに担当としては捉えているところです。</p> <p>小学校での課題といたしましては、国語の複数の情報を用いて自分の考えが伝わるように書く問題。それから、算数では変化の関係ということで関数の関係においては少し落ち込みが見られました。</p> <p>それから、中学校では英語の社会的な問題に関して聞いたことについて、考え、その理由を話す問題にやや課題があるのかなというふうに捉えております。それから、与えられた英語を適切な形に並び替えたり、不足してる語句を補ったりする問題にも多少、課題が残るかなというふうに捉えているところです。</p> <p>このような課題が見えたところからですね、今後取り組むべきことを大きく4点考えております。</p> <p>まず1点目は、今回出ました問題等をもう1回分析しまして、通過率の低かった領域等については、演習問題等、または類似問題等に取り組むための補充指導という形の計画をしっかりと立てること。そして、それを学校全体で当該の学年だけでなく、学校全体として取り組む必要があるかなと捉えております。</p> <p>2つ目には、先ほど言いましたとおり、複数の情報を自分でどう考えたの</p>

か、いくつかのデータをもとにしながら自分なりの考えを書いたりとか、それから友達と話し合う、つまり対、友達または先生方との交流を通じた学習という対話的な学習の時間が必要ではないかなと捉えております。そこを十分頑張ってもらいたいというふうに指導してまいりたいと思います。

3つ目には、やはり自分の考えを学習を振り返って、取り入れたりとか、他者のことを参考にして自分はこんなふうに学習がまとまったというような授業時間の終末の時点で振り返り活動の場を設定することが、これまでもやってきておりますが、そこあたりも大切にしていきたいなと思っております。

それから最後になりますが、今回課題となった問題、領域について、来年度を見越して、指導計画を見直して指導計画の中にちゃんと明記して、学校全体として、全職員で取り組む方向に取り組んでいきたいと。

それから当該学年、今ご指摘がありました、小学校6年生、中学校3年生だけの問題じゃなくて、その6年生の前段階でどういう内容というのをお互い共通して取り組ましていきたいなと思っております。

それから、学力問題と同時にですね、並行して実施されたのが学習状況調査、子どもたちに対する学習に関する質問紙というのがございます。そこを重点的によく私たちも分析するんですけども、小・中学校ともにですね、授業におけるICT機器の活用、つまり個人で持ってますタブレットとかそれから、電子黒板とかいうのを昨年、一昨年とご理解いただきまして、学校に導入してるわけですが、活用率が非常に高いという全国的、または県内全体でいうと非常に課題が残ったというふうに新聞のコメント等もありますけれども、本町におきましては、積極的にほぼ毎日、並びに少なくとも週のうち3、4回は必ず使っていますよという子どもたちの回答ですが、子どもたちが使ってますという回答でした。

小学校においてはですね、やはり課題として残っているのは、例年課題になります自己肯定感、自分のやっぱりそういうところがもう少しかなと。それから、外国への興味関心、それから、新聞を読んでいるかということなんか、昨年もこのことは課題であったわけですが、なかなか家庭で新聞をとってらっしゃらない方も多いので、今、学校としましては、新聞はとにかく複数社とっております。ただ、とれない家庭があるということを前提にしながらその新聞を有効に活用する手だてを今講じているところでございます。それから、中学校においては、逆にですね自己肯定感は非常に高くなりました。やはり、これまでの指導の成果がここに表われてきているのかなと。やはり中学校3年生ですので、小学校から中学校において取り組んだ成果が徐々にというそういったことです。やはり、見えてきてるなど。

	<p>そして何よりもうれしかったのはですね、先生が自分のことをしっかり認めてくれているというこの割合、つまり信頼関係がしっかりできているということが、子どもたちの結果として表われました。これは全国に対しても非常に高い割合だったということで、先生方に校長先生を通してですね、是非、このことを先生方にもお伝えくださいと非常にすばらしいことです。今後このことが続けるようにお願いしたいと思いますということを感じました。</p> <p>中学校の課題としてはですね、これも例年なかなか改善が難しいところですが、平日の学校以外での勉強時間。これがやはり、なかなか伸びていかないというか、ある程度の学力があるからもうそれで安心しているのかもしれませんがそれでもそこあたりをやはり、家庭学習の在り方ということで、今後また取り組んでいく必要があるかなと思います。</p> <p>これらのことについて、各学校でもですねこの長期休業中の研修として、結果をもとにした分析をされ、実態に応じた課題を解決するための2学期からどんなことをするかと。先日も校長研修会を行ったわけですが、その中でも中学校単位です、田代地区、大根占地区の小・中で校長先生方が、協議しながら、小・中で子どもたちの学力について取り組んでいこうということ協議したところでございます。教育委員会といたしましても、学校と連携をしながら、錦江町の子どもたちの一人一人の学力の充実に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	はい、8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>学力については、全国よりも、ということで安心をしたところでございます。先般、書く力、あるいは表現をする力というのが少し劣っているなど去年の課題でしたが、そこで、複数の新聞等の購入も提言をいたしたところでございます。そういうものが結果的に良い方向に表われているということで、安心をしたところです。</p> <p>それから、タブレットを使った家庭学習にこれがよく有効に使われているかという質問も徹底をしてまいりましたところですが、これについても小学校については非常によく使われているけれども、中学校においては、学習時間がちょっと足りないような、あるいはゲームとかそういったものに左右されるのかなというような懸念もあるのかなというふうにとりました。それは学習の結果について、あるいは対応については十分な検討がなされているというふうにありがたく思っております。</p>

	<p>関連をいたしますが、学校に出て来ない子、不登校の学習の支援については、どういうふうになっているかと毎年尋ねておりますので、今回も1学期不登校になった子が何人いるのかなということと、その子の学習の支援というようなものについてもついでにお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。今、全国的に不登校の子どもたちが増加傾向にあるということ。本町におきましてもやはり、不登校の子どもたちがございます。現時点で小学校2校に2人おります。それから、現時点で30日以上欠席をしている者というふうにカウントしております。</p> <p>それから、中学校においては、1校に全部で9名の30日を越した子どもたちがございます。それについては各学校とも、個別支援シートというのを作りまして、それぞれこの子どもに対してはどういう関わりをしましょうという形で、それぞれこの夏休みの期間中もですね、ご協議いただいて、個に応じた取組を今後進めていこうということはしております。</p> <p>ご指摘の学力保障ということでのご質問かと思いますが、可能なところはですね、持ち帰りのタブレット等も家のほうで使っていただくことも、取り組んでおりますし、またはプリント等とか、担任がこまめにまたは担任以外の先生方も家庭訪問をしたりしながら、取り組んだり、また学校に来たときのチャンスを伺いながら、個別指導に取り組んでおりますが、なかなか学校に来れないということから、学力の向上というのはなかなか厳しいところもあつたりします。不登校の子どもたちについてもですね、今オンラインでのタブレットを通じた授業も見るとは可能ですので、そういうところなんかはまた、本人または、家庭の状況が許せばですね、進めてまいりたいと思っております。</p> <p>それから、昨年不登校で中学3年生で卒業した子どもたちもございます。高校進学ということで高校に進学した子どもたちもいます。その中にはですね、地区内の高校に進学して、中学校時点ではなかなか厳しかった子どもが、現在その高校で欠席ゼロです。だから、子どもは変化するというわけじゃないのですが、変わるチャンスがありますので、そこらあたり活かしながらですね、我々も諦めないで子どもたちの関わり、そして取組をしてまいりたいと思っております。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。

○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>不登校の子どもについては、昨年来から十分な学習の指導をしていただいていることは承知をいたしております。ただ、ここに来て8月の末ぐらいから、フリースクールの問題が非常に大きくクローズアップされたというのはもう、教育長もご存じのことと思います。</p> <p>このフリースクールについての考え方なり、あるいはその今ここで国がですね、学校の空き教室を利用した子どもの受入れをしてくれる部分について、補助金を出していくというような方針も示しているわけですね。こうなったときに、フリースクールなのかそれとも、校内のこういった校内フリースクールなのかというようなことも私も考えるわけですが、この辺については今後、教育長はどういうふうにお考えになりますか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>現在ですね、肝属地区内にフリースクールと言われる学校がございます。本町からも、昨年も1人、それから本年度も1人というか昨年度、3年生でしたから、もう卒業しましたけれども、本年度もフリースクールのほうに通っている子どもがおります。曜日を決めて、週のうち2日間はフリースクール、残りの3日間は学校という形ですね、学校とフリースクールが非常に連携をとり合いながらですね、非常にうまく進んでるなど。先ほど言いました高校で頑張っている子どもがいますと言いましたけれども、フリースクールの経験者です。そういう形でやっぱり子どもの状況に応じて、不登校というのは一律にこうあるべき、またこういう指導法が有効というわけでもございませんので、その子に応じながらということで、現在、1人の子どもが今言いましたとお通り通っております。ほかにもですねフリースクールを学校のほうから、こういうのもあるよというふうに保護者のほうに連絡して、1回だけ面談に行かれたというところもありましたけれどもやはり、その子に合わなかったのか、その後が続かなかったというふうに報告を受けているところでございます。</p> <p>フリースクールの費用についてはですね、非常にありがたいことに無料です。そして送り迎えも向こうのほうがしてくれます。ですので、保護者負担またはそういうのはかかっておりません。</p> <p>それから、校内に支援室みたいなできないか、適応教室みたいなのができないかというご指摘ですが、それにつきましては各学校ですね、そういう部屋を設けながら、子どもが来たときに、例えば、保健室がよく子どもたちが来るんですけども、それ以外にも空き教室をうまく利用して、そこで学</p>

	<p>習をしたりとか、空いてる先生方が声かけたりとかしながら、対応していらっしゃいます。まず、その対応を我々としても見守っていきたいし、サポートしていきたいと思いますが、今後また、不登校の子どもたちが増える状況があれば、まずは、地区内です。先ほど言いましたように支援教室の充実のために取組をなかなか単独市町村でという非常に高額な予算、国の補助あるかとは言っても、なかなか継続的には難しい面がありますので、大隅地区で拠点しながらどうだろうかというのを我々として今、協議しているところでございます。そういう子どもたちが1番は増加しないことが大切なんです。子どもたちの生きづらさというところも踏まえながら、取り組んでまいりたいと思います。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>今回コロナもある程度解禁されまして夏休みも子どもたちも、いろんな形の中で夏休みを楽しんできたらと思います。新学期始まって、また前の学校に行くそういった生活に帰るわけですが、そうなったときに不登校であったりとか、あるいは自殺とまで言いませんが、そういった危機感も出てまいります。ですから2学期は体育祭とか文化祭とかいろんな学校の行事もいっぱいありますが、そういうのを踏まえてですね、子どもたちの心の健康とか体の健康もあわせて、ぜひ見守っていただくようお願いを申し上げます。</p> <p>それと不登校の子どもについては、これはもうずっと今から考えていかなければならない問題ですが、先ほど申し上げましたようにフリースクールの活用であったり、校内のフリースクールであったりというのはもう当面ですねやっぱり検討していかなければならないような問題であるように思います。これまでは養護室にちょっと行ってっていうような、形態もあったわけですがそれで済まされないような状態もあるのではないかなというふうに考えます。</p> <p>私もテレビ等見ておりましたが、不登校の子どもを持つ親も大変、子どもも大変、抱える学校も大変、教師も大変ということで、1番反省をしたことは学校に行けっていう反省しました。1番よかった点は、学校を休みなさいと言ったのが非常によかったというふうな反省等も聞いている。現状はそういうような子どもたちの状況です。ですから、その辺はこれからやっぱり、行政がどういうふうに対応していくのか、そういう子どもたちが受入れやすいような形の形態の在り方というのが、問われていくのではないかなというふうに考えましたので、今回質問させていただきました。</p>

	<p>それとですね、今回学力テストにおいて反省点は先ほども話をしましたとおり、話す力というようなことで出題をしたのに対してポイント減といったような結果が出ているわけですが、これについても説明も難しかったという反省もありました。しかしながら、今日のような国際社会においてやっば子どもたちが、英語も話せないとなかなか大変な時代も来るのかなというようなことも考えているところです。</p> <p>本町においてもですね、コミュニケーション能力や語学力の向上を目標に外国語教育の充実を図るとする施政方針もあることから、まず、児童生徒を対象とするイングリッシュ・デイキャンプの開催について、どのように開催をされたのか、問題点はなかったのか伺いたいと思います。</p> <p>もう合わせてついでですので、町内の幼稚園、保育園での英語教室の実施状況等もお知らせいただければいいと思います。よろしくお願いします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。英語教育の充実というのは町長の施政方針でもございますし、また、これからのグローバル社会に生きる子どもたちにとってやはり大切な領域だろうと思っております。先ほどの答弁の中で、話す領域については全国に対して本町は高かったと。ただ、高かったといってもですね、これがそんな12%と、15、6%というような状況ですので、決して褒められる状況でございせんので、そこはまた十分取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>その施策の1つがですね、英語教育の充実の中で議員ご指摘のとおり、幼稚園教育の保育園での取組み、それから、幼児期からの外国語指導、それからイングリッシュ・デイキャンプというのがございます。昨年度からスタートした内容でございますが、町内4つの幼稚園、保育園でですね、月に2回、大体1時間から40分程度、子どもたちですから、それぐらいが精いっぱいかなと思います。外国語活動、英語活動を行っております。幼稚園、保育園では、このことの目的は何よりも外国語に対する抵抗感を拭うということだろうと思います。交流し合うのは楽しんだよっていうのを幼稚園保育園のうちにしていきたいと。だから、英語に慣れ親しむということを目的にしております。それから、内容といたしましてはですね、歌や手遊びなど、絵を通して簡単な単語を発音したり、また音楽に合わせて体を動かすリズム運動とか、リズム体操なんかを取り組んで、楽しく学んでいる様子を見かけるところです。</p> <p>昨年から実施しておりますイングリッシュデイ・キャンプですが、先般の</p>

	<p>新聞でも載っておりましたので、ああいう形になるんですけども、目的といたしましては、幼稚園、保育園が英語に親しむ、楽しむということを主眼に置きながら、小学校につきましては今度は、発達段階、それぞれ1、2年、3、4年、5、6年とありますから、それぞれの発達段階に応じたの語学力、それから今言われてるコミュニケーション能力っていうのを学校でも教育課程の中に位置づけながら取り組んでますが、それを活かす場、つまり、日本の不得手なところは結局、文章でとか教科書では読んだり書いたりするのは得意なんだけど外国の方が来ると、だまり込んだりとか、そういう状況があるから、そういう活かす場を何とか確保してあげたいということで、スタートいたしました。ですので、幼稚園教育の外国活動に親しむということとあわせて、自信や希望を持って語っていいんだよ、グローバルなこの社会に行くためには、やはり言葉の違う方々も英語だけじゃないですので、より積極的に関わっていくということを取組みたいと思います。</p> <p>私もデイ・キャンプを見に行っただけですけども最初はですね、本当に固まっています、子どもは。大人もそうだと思いますけれども、でもだんだんですね、交流していくうちにですね子どもたちが力が抜けてくるんです。抜けてくると自然と片言、2言がですね、出てきます。そういう場、こういう体験が大切なんだなと思っているものです。</p> <p>この本年度は、8月の28、29日に両日、全部で25名の子どもたちが参加してくれました。ALTはですね、もちろん本町のALTが中心となりますけどそれ以外にも、全部で5名のALTが来てくれました。遠くは、福岡の本部のほうから。それから、薩摩川内市、垂水、肝付町というところで取り組んでます、ALTの先生方が来て、もちろん子どもたちは初対面。初対面だからこそ、緊張するんです。緊張がだんだんほぐれてくる姿を目の当たりにしまして、非常に私自身も楽しく見させていただきました。</p> <p>活動といたしましては、低学年のほうではですね、英語のすごろく遊びとか、それから色や動物の名前を言ったりとかいう行動、発音してみるというか、中学年ではですね、店員さんとお客さんのごっこ遊びですよね。ピザのトッピングは何しますかとか、何かそういう会話を通しながら。高学年では少しレベルを上げて、英語での謎解き遊びとか、それから宝物を探す活動とかいう形で、それぞれ発達段階に応じながら、交流を進めながら。今後とも、やはりこういう活動をですね、やはり小さいうちから取組みながら、もちろん学校で外国語活動、それから英語に取り組んでますが、外国の方とそういう交流を通して、出せるんだよというところ、主眼に置きながら、取り組んでまいりたいと思います。以上です。</p>
○8番	はい。

川越議員	
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>年代に応じていろいろな取組があつて、英語の間、特に話すというような形で、外国語の教育の充実を図るといった目的に向かって頑張ってもらっているようでございます。</p> <p>8月の18日にですね、県の教育委員会主催で鹿児島県レッツエンジョイイングリッシュデイというのが、県内の中学校67名が参加をしたというふうな記事に触れたわけですが、こういうような取組みに私たちの中学校から手を挙げて出ていく可能性というのはあるわけですか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	ありがとうございます。先ほど25名と小学校の子どもたちだけ言いましたけど、中学校はそういう県の事業があるものですから、もちろん募集はしましたけども、中学校はそちらのほうに参加しております。ですので、もちろんみんなが行ったわけじゃございませんけども、それがどっちにもやはり積極的に関わってほしいし、学校もそういうつもりで子どもたちに声をかけているようです。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	ありがとうございました。そこでですね、錦江町が実施をしております、ふるさと納税を活用した公営塾のことでございますが、児童生徒については、家庭学習の補填あるいは、基礎学習の向上といったものが目的であつて、高校生については進学を目的とした公営塾というのが無料で開催をされているわけです。ここに来て1つ提案は、英会話に特化した公営塾の検討をする考えはないのか、町長にお伺いします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えします。英会話を含め英語教育についての重要性は先ほど来、議論があるようにしっかりと認識しているところでございます。公営塾につきましても、昨年度から、小学生の英語検定に向けた授業にも取り組んでおり、小学校3名が昨年英語検定5級に合格したとの報告も受けているところでございます。</p> <p>また本年度、夏期講習の中でも、英会話に特化した事業ではございません</p>

	<p>が、英語検定を目標に小学校5年生から中学校3年生まで、1クラス7名程度の小人数で、合計8クラスが外国人講師による英会話の授業に取組始めたところと聞いているところです。</p> <p>今後につきましても、引き続き公営塾での英語教育、英会話等は充実させていきたいと考えておりますが、英会話に特化した公営塾につきましても、現在ある公営塾の中で、英会話をより強化していく方法が良いのか、英会話に特化したクラスを別に設ける方法が良いのか、より効果の上がる方法、より効率的な方法を検討してまいりたいと思います。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>公営塾についてもいろんな形で、それから学校においてもいろんな形で取り組んでいらっしゃるということで、特化した公営塾については、今後検討をしていただきたいというふうに要望にとどめておきたいと思います。</p> <p>次に、小学校統合についてでございますが、先般、一般質問で小学校の統合については質問をしたところでございます。小学校の在り方検討委員会の提言を受けまして、前回の一般質問での回答をいただいたわけですが、その回答については、まちづくり懇談会で地域の意見等を伺いながら進めていきたい旨というふうに聞いております。</p> <p>また、本年9月ぐらいまでには統合についての目途に方向性を出したいという町長の回答でございました。そこで、小学校統合に関してまちづくり懇談会でどのような意見、提言がなされたのかということをお聞きしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えします。小学校の在り方についてというテーマで4月の28日の大原地区を皮切りに、6月1日の城元地区まで町内10地区でまちづくり懇談会を開催いたし、144名の参加をいただいたところです。</p> <p>まちづくり懇談会では、初めに私のほうから、錦江町の現状と課題、そして、錦江町が目指そうとしているところ、基本的な施策の内容、それから、提言内容等を説明した後、教育委員会のほうから、今後の児童数の推移、それから先般開催されました、小学校の在り方検討委員会の提言内容等についてご説明をさしていただき、その後意見交換を実施しました。</p> <p>意見交換の中で出された主な意見としましては、小学校児童数の減少から統合についてはやむを得ないというような意見が多くあり、また、児童数が</p>

	<p>少なくとも手厚い指導による成績の向上など、良い面の意見もあったところでございます。集団での活動や意見の深まり等について、ほかの学校と交流学习などを行っていますが、児童の心身の成長や学習面からある程度の人数の中で教育を望む意見が多くございました。</p> <p>また、令和3年度から各小中学校でも、学校の在り方について検討を行っており、統合の時期や方法など、いろんな情報が錯綜している状況から、不安を抱いていらっしゃる保護者の方々がいらっしゃることも分かりました。1人学年の保護者の不安や交流学习で楽しんでいる様子も出され、また、高校進学等により、大規模な学校での人間関係の構築や学習についていない子どももいるなどのご意見もあったところでございます。</p> <p>提言内容につきましては、町内全体で1校というのは時尚早という意見が多くあり、大根占地区と田代地区それぞれの統合については理解するというご意見もございました。提言書の中にごございました、神川小学校が当分の間、単独で運営されるということについては、今後の児童数の推移等も見て、数年後には再度統合について検討すべき時期が来るのではないかとのご意見もございました。</p> <p>統合により小学校がなくなる地域の在り方については、子どもは地域に居住していることから、これまで以上に公民館活動の在り方や地域活性化対策、跡地活用などをあわせて検討してほしいというご意見も寄せられております。</p> <p>そのほか、今年度からスタートしております、山村留学による世帯の増加や宅地や住宅の整備、働ける環境、子育て政策の周知等による人口増に対する施策についても、いろいろとご意見をいただきました。いろんなご意見を伺う中で地域の方々も保護者を気遣いながら、また、保護者同士もほかの学校の状況を考えながら、学校の在り方を検討してお考えいただいているところを確認したところでございます。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>提言を受けての地域における懇談会のいろんな意見を町長は聞いてこられたわけですが、やはりですね、統合については、まず、なぜ統合という問題が出るのかということを考えていくとですよ。1つには、人口減であり、子どもたちが少ないんだよということなんですね。子どもたちが少ないとどういう結果になるかということ、複式で運営をし、その複式も非常にいいところもあるかもしれないけれども、チーム、団体で組むスポーツができない、それとこんなに言ってもですが、学習面における競争力なりとか、お互い</p>

に切磋琢磨する、そういった気持ちはどうなんだろうかと。

ここに来てですね、まずその児童数を見たときに前もちょっと質問しましたが、大根占小学校で全校5年度は117名、神川34名、池田が12名、宿利原が6名ということです。田代においても田代小が74名、大原小が10名と。もうですね、考えたときに統合についてはもう10年遅かったと私はそういうふうに考えております。

これまで複式で頑張って非常にその成績もよかった、複式で良かったところも、もちろん認めないでもありません。しかしながら、やっぱりこの1つに大きくまとまることの意義というのはですね、子どもたちもまた、財政的にもですね、そんなにマイナスになることではないと思うわけですね。ですから、今回こういう提言がなされたのですので、やっぱり早めですね、決断をされて、行政が引っ張っていくような統合をされないと、地域が、山村留学が、と言ってもですね、これがいつになるか分からないと。仮に統合というその1つの結果を得たにしてもですね、統合するまでにいろんな問題があって、1か月、2か月で統合ができるかということではないわけですね。またそこに1年、2年のいろんなその事情があって検討し、というようなことになってくると、ますます、その統合というのが難しくなると。

先ほどおっしゃった山村留学等についてもですね、そんなに人口はですね、ばっと増えるのかと。例えば神川にですね、拠点を置いたとしても、山村留学やあるいは、ほかから移住をして来てくださる方たちがですね、子どもを連れて100人、200人みえるかということではないと。錦江町で山村留学していただけるその起点、場所というのはもう田代にもあるし、池田、宿利原にも自然はあるわけです。ましてやこの下には、神川、馬場地区海岸、いろんなところがあるわけですので、そういうことではなくて、まず、子どもたちがどうするのかということが1番大事だと私は思います。

ですから、3年ぐらいかけて、小学校の在り方検討会を実施をされて再編されたわけですから、もうここに至っては、田代1つと大根占に1つと、まずこれはすっきりした形であろうというふうに私は考えます。神川は単独でいきたいという希望もあるかもしれませんが、ここはですねやっぱり町長、町長が説得をされて1つでまとまろうやと、子どものためだろうということのほうがですね、私は重要だと思います。

ですから、早めにですね、9月にその方向性を示すということで私も期待をしておりましたので、ぜひですね、さっき言われたように教育の拠点は、大根占に1つと、田代に1つというような形でぜひ進めていきたいというふうに私は思います。

いろんな事情もあるかも知れませんが、やっぱそうしないとですね、い

	<p>つまでも統合はできません。神川だけは、そんなふうに言われてもですね、もう大根占もしないぞと、池田もしないぞ、どこもしないぞということにならないように。私たちは、神川の議会報告会のときにですね、ちょうど神川でした。統合の問題も大きく出たわけではありませんでしたけれども、一部、PTAの方から、いつ頃になるんだろうかと、早く統合してもらわないといけないと。PTAの方はこういう考え方です。ところが、公民館長あたりはですね、大変失礼ですがここでお名前申し上げるのは。私の考えは神川1校でいきます、というふうにおっしゃるけれども、その理由が分からないんです。私たちは。ただ、これからですね、いろんな人たちが錦江町に移住してくれて、神川が100人も200人も子どもが増えるというのならですね、そういうことがあるのなら、それはもう仕方がないでしょう。ですけど、今の状態の中で子どもが非常にその何十人も増加になるということはですね、統計上から、これはもう無理だということが分かっているわけですから、ぜひ早めの決断を早めの時期を示していただくようお願いいたします。いかがですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>今、川越議員のほうから私の方針として、しっかりと明示しろということでございます。</p> <p>3月議会におきまして、川越議員の一般質問の答弁として、小学校統合については、設置者として今年9月、本月を目途に方向出したいとして答弁しております。議員もご存じのとおり錦江町内では、極小規模校として34名の神川小学校、6名の宿利原小学校、12名の池田小学校、10名の大原小学校がございます。錦江町立小学校の在り方検討委員会から議員も申されたように、今年2月の15日に提言を受けまして、先ほど答弁いたしましたように、4月の28日から6月の1日にかけて、町内10地区公民館で座談会を開催したところです。各地域で小学校に寄せる様々な思いをお聞かせいただき、設置者である錦江町長として、児童教育の姿や地域における学校の機能等も考慮いたしました。10名前後の極小規模校の学習環境については、できるだけ早く調整したいと思った次第でございます。</p> <p>したがって、今後、細部にわたる協議如何ですが、令和7年4月を目標に宿利原、池田、大根占小学校を再編統合。同じく大原、田代小学校を再編統合したいと考えております。</p> <p>統合に係る再編、詳細につきましては、今後、教育委員会に設置する小学校統合委員会において協議させていただきたいと考えます。</p> <p>なお、議員から申されましたように神川小学校につきましては、私自身、</p>

	<p>小規模校の在り方というのも私は必要ではないかと思っておりますし、今後、本年から始めました保育園留学、山村留学、そういったものの受皿としてですね、当分の間は存続させていきたいと考えます。</p> <p>議員が申されたように、PTAの方々も統合に向いているんだよというお話ですが、なかなか保護者の方々もですね、私も個人的にお話をお伺いしてみたりしましたがけれども、非常に悩んでいらっしゃるというのが事実かと思えます。統合か、存続かというこの2つの選択しかない中でですね、どういうふうに私たちは意見を町に伝えていけばいいのかというのを悩んでいらっしゃるころはございます。</p> <p>ただ私としては、学校の在り方というのは、数もそうですが、どのような教育を施していくのかというのが1番の主眼かと思えます。町としてこれまで、人口減少の中で、教育に対する主な取組というのを児童生徒を増やすという取組をしてこなかったという町の姿勢もございます。</p> <p>したがって、私のマニフェストの中で山村留学、保育園留学しっかり進めます。そこに100人、200人と増やそうという思いは全くございません。ただし、現在文科省も平成29年に出しておりますが、2拠点居住を推奨するデュアルスクールというものも通知を出しています。そういったものも含めてですね、国も多拠点居住に基づく就学環境の向上、それから地域の維持というのを訴えているわけですから、それで私どもが1回チャレンジさせていただいて、それでも、なおかつこの学校が維持できなくなりましたらですね、速やかに統合という方向に説得に回りますが、無策のままで、このまま統合を進めるわけにはいきませんので、その点はご了承いただきたいと思えます。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	7年度に大根占小学校と池田と宿利原をまず統合し、そして、神川小学校については、小規模校の在り方という形で残していきたいと、町長の旨でございませう。了解いたしました。ありがとうございました。
	(8番 川越議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで10分間休憩をいたします。
	休憩 11:30 再開 11:35
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、5番、浪瀬君の発言を許します。5番、浪瀬君。

	(5番 浪瀬議員 質問者席へ登壇)
○5番 浪瀬議員	<p>お疲れさまでございます。質問の前に先週土曜日に行われました、やまんなか音楽会、ちょっと雨を心配したんですが、そんなに降ることもなくてですね、町内外からたくさんの方がおいでいただいて、そして出店もですね、商売繁盛のようなことを聞きました。本当にですね、久々にこういうのがあって、また盛會に終わったことをですね、喜びたいと思いますし、また関係課、純心からも来ていただいたり、ボランティアの方も大変だったなど感謝をしているところでございます。それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。</p> <p>錦江町荒茶加工施設の今後についてでございます。まず、荒茶加工施設を令和5年4月1日から1年間、大根占茶生産組合へ指定管理をいたしました。が、本年度約4,500万を投入して屋根改修工事を行います。が、工事終了後は、施設をまた指定管理するのか、また、売却をする考えなのか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。荒茶加工施設は、茶園面積が年々拡大し、町内の民間事業者だけでは加工が困難になっているため、行政で荒茶加工場を建設してほしいという大根占町茶業振興会、茶業者からの要望を受けて、平成10年3月に設置したものでございます。</p> <p>設置以降、大根占地区の茶園面積は3割増加し、荒茶生産量は約2倍になるなど、同施設は大根占地区の茶業振興に大きく寄与したものと考えております。しかしながら、近年は取引価格の低迷から、栽培面積、生産量、生産者数のいずれも減少し、荒茶加工場の利用者も平成15年には33名の生産者が利用されていたりしましたが、現在では、指定管理を受託している大根占茶生産組合のみとなっております。</p> <p>このような状況を考慮しますと、同加工場は設立時の役割は終え、売却等の処分を検討する時期に来ていると考えております。現在、屋根改修工事の発注準備と並行して、来年度以降の処分の可能性等を検討しておりますが、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定による補助金返還が必要になることから、有償譲渡を軸に処分方法を現在検討しております。</p> <p>譲渡価格は、改修工事費や補助金返還等を考慮して、総合的に判断することになりますが、現在の価値の算出も必要になるため、改修後の不動産鑑定なども必要になります。また、将来にわたって、荒茶加工業務を続けていくことが必須条件となることから、業務を継続する能力を有する事業者へ譲渡</p>

	<p>することになります。</p> <p>これらのことを考えますと、まだ検討や準備作業の期間が必要なため、処分は、来年度にずれ込むかもしれませんが、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。なお、処分が決定するまでは、指定管理の形で引き続き施設を運営してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>有償で譲渡すると。私もですね、監査委員をさせてもらったときにもうここは町が持つべきじゃなく、あの当時ですね、4千万から基金があったわけですよ。それからあそこの中を改修したり、水道工事をしたり、その間、300万はまた入ってきた経緯もあるんですけども、いくらか持たせて、もう譲渡したほうがいいんじゃないのっていうのを言ったんですけど、なかなかそれもですね、まとまらなくて今回こういう質問をさせてもらうにあたってですね、まずは今年の3月に屋根の改修約2,070万ぐらいだったですかね2千万からして、指定管理を1年とされたということは、そのとき聞けばよかったですけれども、町長の気持ちの中には、もう売却しようという考えがあられたんだろうと思うんですよ。そうしないと、こういうあのときの提案はなかったと思うんですが、そのときになぜ売却をしようと思ってるので、1年間の指定管理にしたいと思ってるっていうのをですね、明かさなかったのか、そこから聞きたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。おっしゃるように、私の腹の中には、そういったものが存在しました。ただ、やはり譲渡する事業者の受け口であったりとか、そういう方々がどういうふうに受けられるのかなというところもしっかりとやっぱり協議していかないといけないということもあり、また、その方々がいかに今後、経営を安定させていけるのか、そういったいろんな面からいろいろ考えましてですね、まだ譲渡はできないなというところはちょっと考えたので、1年間の指定管理期間というふうにしたところです。おっしゃるように、その当時しっかりと次の方針として出せば、もっとスムーズにいくんじゃないかというようなお気持ちも重々承知はしておりますが、その段階ではなかなか不確定要素、不安定要素が多くてですね、皆様方にこういったお話ができていなかったというところが反省しているところでございます。以上です。</p>

○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>今、町長が言われるのも分かるんですけども、やはりですよ。その時点で、もう売ろうと思ってる。もう有償で売ろうと思ってるというのを明かせばですね。今度は、言えば次6月の補正で2千万、約4千4、5百万、それをしないといけないのかと。もう、個人かそういう組合に売却をするんだったら安いお金で売却をして、そこがですね、4千万というのは、公共事業だからその額になっていると思うんですよ。私も工場を台風でやられたとき、ガルバーでスレートを剥がして、全部足組みをしてもらって、横のガラス窓、全部変えても1千万いかないぐらいの金額でした。だから、その時点で売るようにして、買うほうも現状のままで買ってくれと。その代わり、もうただにはならないけど、ただ同様だよと言えるような金額だったかもしれないですよ。でも、今度また4500万、それを入れればですよ、それを入れとけばそれに補助金は、起債はないのかもしれないですけど、やっぱり補助金適正化法のほうは残ってるんじゃないかなと私は予想するわけですよ。そういうのを考えればですね、あの時点で、もう修理をしない時点でやって、それでもうその取られたところのですね、企業努力で交渉してもらって、安くでやっぱり屋根を改修していただいたほうがですね、よかったんじゃないかなと。私たちもそのときそういうふうに言えばよかったんですけども、そうしないとやっぱり今度どこか公募されるんでしょうけれども、買われるところもですね、今のお茶の単価ではですね、もう町がやったにしても、もう首を締めるようなものになりかねないような気がするわけですよ。はっきりと言って、まだ計算はできてないと言うけど、町長の腹の中あると思いますので、どのくらい思っていますか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>売却金額等につきましては、まだちょっとここでどういうふうにという話はちょっと控えさしていただきたいと思いますが、ただ、これまでの経緯のとおり早めの譲渡というのを済ましておけば現状引渡しということで、民間事業者の努力で改修することによってコスト削減ができたんじゃないかというのも一理かなというふうに思います。</p> <p>ただ、やはりここ10年、茶価が非常に低迷している中でですね、私どももそれぞれの事業者さん方の経営をどういうふうに支えていくのかということも考えましたときに、できるだけいい形で譲渡できればなというところもございましたし、現段階では町有の施設でしたので、可能な限り</p>

	<p>後々に補修等が発生しないような形での譲渡というのが望ましいかなというふうには考えた次第でございます。</p> <p>今後もですね、浪瀬議員おっしゃるとおり、引受けていただける方がもしいらっしゃるとするならば、その方々の経営をしっかりと考えつつ、町としてどういった譲渡の基準だったりとか、方法というものを提案できるのか、そこは慎重に考えてまいりたいと思います。以上です。</p>
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	さっき言いました起債はないかもしれないけど、補助金適化法でですね、あと残金がどのくらいあるのか。それと、荒茶加工場の基金は、3,400万か3,200万ほどあると思うんですが、1,000万ほど足りないんですけど、それはどこから持ってくるのかその辺も教えてください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	定価法に基づく、残存価格についての補助金償還予定額について、それから基金の残額、それと不足分についての充当については産業振興課長に答弁させます。
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	補助金適正化法に係る返還額でございますが、返還額の計算の基礎になるものが、残存価格、現在の不動産鑑定価格等を参照しまして、それに基づいて計算することから、不動産鑑定が入ってない時点では、なかなか幾らぐらいになるっていうのは難しいのですが、残存価格から考えますと2千万円は、くだらない額を返還しなければならないんじゃないかというふうに考えております。また、基金残高の件でございますが、本年度、屋根工事に4,500万予算額を計上しております。不足の約1千万につきましては、一般財源を充当することを予定しております。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	私は、この適化法の返金が2千万もあるとは思ってもいなかったんですけども、それからすればですよ。あそこを無償でやったにしても、町としては、6千万いると。屋根の修理とそれから、今、補助金の残が2千万と言われましたよね。町民からすればもうこれを私としてはもう安くでやっていただかないと回らないのかなという思いもあるんですが、それだけの金額となればですねちょっと、私はもう失敗したなど。最初でもう現状で、して、も

	<p>うこの2千万っていう補助金はですよ、今まで使ってきて、その時、町長が冒頭に言われたようにですよ、どこの茶工場もほかの人達の茶をできないというですね、ことがあつてつくつたという、大根占時代でしょうからもう趣旨は分かって、それはもう思うそれで、もう残った2千万は、それはもう町が払わないといけないことですが、この2千万はあれでも4千万というのがですね、やっぱり引かかるんですけれども、まだ計算を出してないから、売却価格がどのくらいかまだ言えないということですが、あまりにも高ければですね、仮に公募したとしても、もうそれじゃうちも買えないと。今度は売ります。これだけ手を入れました、誰もいませんという事態もゼロではないんじゃないかなって思うわけですよ。その辺はどのように考えますか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。おっしゃるとおり残存価格、そして評価額に対して、一般的な評価が出たとして、それを売却価格に設定した場合に受ける事業者があるのかというところのご心配というのもあるかと思えます。私自身もそこは非常に迷っているところです。ただ、私どもとしましてはまずは現段階では、先ほど来申し上げるように町有施設ですので、町有施設である間はしっかりと屋根補修をしたいと。先ほど申し上げたように、4,500万の今回工事費投入ですけれども、3,500万は、事業者さんの積立ての金額ですので。それに対して町費を、一般財源を加えたということですので、仮に先ほど言いますように2千万の適化法による国庫返納が発生したときに、それプラスアルファ今回の改修工事1千万、町の財布からはですね、というような計算になるのかなというふうに思っております。</p> <p>ただ、最終的にはこういった施設が一時的というか、これまでの錦江町、大根占の茶業を支えてきたのは事実でございますので、それを踏まえた上で、次の茶の経営ができるような形で、できるだけ事業者とも協議しながら、経営が存続できるような価格の提示というのができればなというのを感じているところです。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。

○5番 浪瀬議員	今言われるようにですね、それはもういい頃、貯蓄をされて基金に入れてということですが、最初のころですよ、いくらかは町が入れてるというのもあるんじゃないかなという話も聞いてはいるんですけども、それはゼロで積立てからしてきたと。だからもう今、残ってる分はもうその人たちの物だという言い方だろうと思うんですけども、ここの大根占茶生産組合だったですかね。ここの前は農協が指定管理でしたよね。それなら今、ここ4、5年農協が撤退していかれて、その後、指定管理をされた大根占茶生産組合の3,500万という考え方でいいですか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	農協さんから代わられたときに基金が精算されたかどうかっていうのは、ちょっと具体的には分かりませんが、ただ、これまでのこの基金の考え方としては、ある一定額の利潤、利益が出た場合はそれは、次の修繕対応、修理費用、いろんな機器更新用に基金として積み立てるんですよということだったと思うので、それは事業者が変わろうが、そのまま引き継がれているという私は認識しております。ちょっと違ったら申し訳ございませんので、産業振興課長に詳細を答弁させます。
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	基金の目的につきましては、今町長が申し上げたとおりでございます。なお、基金額につきましては平成10年、運用を開始してJAに委託ないし、指定管理していたわけですが、そのときからのずっと積み上がった額が現在の金額でございます。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	どうして妙なことを言うかといえば、1番私は、購入というか、それに近いのは、今、指定管理をして、あそこを使っている大根占茶生産組合の方だろうと思うんですよ。それは公募されるかもしれませんが、1番は私の希望としては、もう継続してそこがとってほしいという気持ちがあるものですから、もうここでそのときは、ここのお金でいいんですよっていうのを聞いたかったわけですよ。ここというか、生産組合のものだということでもいいんですよっていう確認だったんです。意味が違いますかね。いや、残っている3,400万は、もし荒茶加工のところが購入されるということになれば、その3,500万は、言い方はどう言えばいいのか分からないけど、

	その辺だったんです。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員がおっしゃるように、そもそも荒茶加工場整備積立基金というのが町の基金です。当然のごとく町の基金ですので、事業者が変わろうが、町とその事業者との協定の中で、ある一定額を超えたら、将来的な改修費に積立てていくということが、まずこの基金の本旨ですので、そうしたときに、JAさんから今現在されていらっしゃる組合の方々になるろうが、基金自体は、その方が収益として上がって次の町の施設のための更新事業に充てるための目的の基金なんですよ。ですので、そのお金は誰のものというものではなくて、今回、私どもが整備する町有施設である荒茶加工施設という町の施設の更新のために使えるお金ですので、このお金が誰のお金という話ではなくて、これまでいろんな事業者さん方が、次の準備をしてこられたやつの合計したやつが私どもが今管理しているお金ですので、それは町の施設の更新のために使えますよというようなことです。</p> <p>なので、次の事業者が、今の組合さんになるのか別の人になるのか、そういったのはまず考えずに、町のこの施設を維持するためには、これまで積立ててきていただいた更新費用を投資をして、修理をしましょうというのが今回の補正予算も含めてでしたので、このお金が誰というわけではないです。</p> <p>したがって、どなたが受けられたとしても、先ほどの仮定の話ではちょっと失礼ではございますが、残存価格が2千万ぐらいたとするならば、2千万当然町は国にお金を返さなきゃいけないですね。あと、売却額を設定しないといけないですけども先ほど申し上げたように、鑑定等も評価しないといかんねというものの、より事業が継続できるような、引受けられるような金額を設定してあげたいなというところが、私の考えではございます。したがって、幾らでというのは現段階では申し上げられないということです。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	12時が来ましたので、飯を食って、頭を整理してきます。昼からでいいですかね。
○笹原議長	それではここで、休憩に入ります。午後は1時から開会いたします。
	休憩 12:02 再開 12:57
○笹原議長	それでは休憩前に引き続き会議を開きます。5番、浪瀬君。

○5番 浪瀬議員	<p>ご飯を食べながら、整理をしてきました。まず、私の言い方が悪かったのか、聞き方が悪かったのか、この荒茶加工場整備基金は、これでいろんな悪いところがあったりするから町の金額という捉え方でいいわけですね。分かりました。そこがちょっと言い方がどうなったのか分からなかったの確認でした。</p> <p>それから、売買をされると思うんですが、この売買契約に関してですよ。転売年数とか、そういうのも何年間はもう、ほかに売ってはいけないとか、それから、何年間は茶工場を続けたいとけないとか、そういうのを謳われますか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。私どものほうから譲渡するということになれば、目的自体が荒茶加工場としての設置目的ではございましたので、私どもが基本的にまずは補助金適正化法の残存期限以内は、当然、荒茶加工場として運営していただきたいというところがまず1つあります。ただ、その後のことにつきましては、経営的なものもございまして、事業者とどういふ協定を取り交わしをするかというのは、今後の課題になろうかと思いません。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	もうこればかりですね長く聞いてもあれだから、町長、有償でも売却すると、譲渡するという方針はもう決定ですね。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	あくまでも私どもの施設としての先ほど来申し上げているように、用途としてはですね、その用を終了しているというような感覚でございますので、受けていただける方がいらっしゃれば、譲渡という方針でいきたいというふうに思っております。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	若い人がですね、お茶を作って頑張っておられますので、それに運営でやっていけるようなですね、金額でちゃんと話をされて、7千万以上であれば、議会の議決があるのでまたいろいろ聞けますけれども、それ以下だった場合はですね、また全協でですね、お話をさせていただければと申し添えておきま

	<p>す。</p> <p>それでは、次に、先ほど川越議員からありました合併後にですね、町長が令和7年の4月を言われましたけれども、私は、小中一貫校についてですね、町長の考えを聞きたいと思います。</p> <p>全国的な少子化の影響により、児童生徒が減少し、学校統合が進んでいる。統合しても、児童生徒数が増える見込みがない地域においては、全国でも小中一貫校が増えております。本町においても、縦の統合も必要と思うが、小学校統合と同時に小中一貫校にする考えはないか、聞きたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。小中一貫教育制度につきましては、小学校課程から中学校課程までの9か年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校と既にある小・中学校を組合せて、一貫教育を行う小中一貫校がございます。</p> <p>また、小中一貫校には学校の立地によって、同一の校舎内で小学校及び中学校の運営を行い、一貫して教育を行う施設一体型、隣接する小学校及び中学校で一貫して教育を行う施設隣接型、離れた場所にある小学校及び中学校で一貫して教育を行う施設分離型がございます。義務教育学校は、小学校1年生から9年生までとなりますが、人数が増えるわけではございませんので、施設一体型の小中一貫校になった場合でも、同じくこの考えでございます。逆に、1つの学校になることから、校長先生も教頭先生も1人になり、事務職員や養護教員も当然のごとく、1人ということになりますので教職員数は減ることとなります。</p> <p>現在、田代、大根占地区それぞれ施設分離型小中一貫教育を行っておるところです。例えば、中学校の先生が、小学校の授業を時々参観するなどして、それぞれの指導内容や指導方法の交流を図ることにより、授業改善や先生方の指導力向上の契機とし、9年間の教育カリキュラムで児童生徒を育てるといった先生方の共通理解が図られています。施設分離型ではございますが、実質的に小中一貫教育を実施しておりますので、今後、考えられるのは、例えば学校行事において、小学校、中学校別々の運動会ではなく、小中で1つの運動会にすること等も可能であろうと考えているところでございます。</p> <p>また、田代小学校と大原小学校は、修学旅行や宿泊学習を数年前から合同で実施し、子どもたちの交流も行っております。同じように大根占地区でも池田小学校、宿利原小学校、神川小学校で修学旅行や宿泊学習を合同で行っております。1つの組織にしたほうが良いというご意見もございますが、現在、開かれた学校づくりの取組みとして、田代中学校及び錦江中学校では、</p>

	<p>学校区の各小学校との連携の充実を図っておりますので、今後も施設分離型の小中一貫教育を推進してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>5番、浪瀬君。</p>
○5番 浪瀬議員	<p>先ほど同僚議員からですね、統合の話が出たんですが、統合というのはですね、もう生徒が居なくなった、1学年に1人しか居なくなったっていう、統合じゃないと思うんですよ。1学年に3名、4名いる、その地域から一緒に通ってくるというのが、もう当たり前前の統合だと私自身は思っております。</p> <p>そういう中でですね、田代に関して言わせてもらえば、やっぱこれから、ずっと大原はもういない状態になるのかなと。なぜかと言うとですね、実家は大原なんだけど、もう麓に家を構えて、麓の学校にやるという考え方で、もう麓の田代小学校に行くからですね、増えないと思います。これはもうだんだんだんだん、今、74名おる小学生もですね、だんだん、だんだん減って、20年ばかり前のときは200人程いたのがですね、もう減ってきて、先ほど町長も力強く言われましたけれども、やっぱりそれなりに人を寄せて、子どもたちを寄せるということも大事なことであって、増えて数名だろうかなと思っております。ここでですね、今度、隣の教育委員会に行って、教育長、それから課長からいろいろ話を佐多の件をですね、聞いてきましたけど、いついつにっていうのをですね、出してくれたけどあえてここでは何も言いませんけれども、近くではですね、岸良の義務教育学校でそれから鹿屋の花岡が、小中一貫校、あその場合はですね、教頭先生が1人になるって言われるけどあそこはもう多分2人になってると思います。それで佐多もですね、もう校長先生が2人では方向が取れないからだけど、小学校と中学校1人ずつは絶対希望しますと、先生の数も減らないようにということですね、そういう方向で、県教委にお願いするようでありました。</p> <p>今、分離型でですねいろいろ連携をとってやっていると修学旅行も一緒だと言われるんですが、いろいろ見ればですね、メリットもあるし、デメリットもあります。でも、2022年でですね、全国では、はっきりと私も数字を把握しておりませんが、1,170件ほど小中一貫校があります。そういう中でですね、今度、田代小学校を卒業されたある生徒さんは、3年間で学校に何日行かれたんでしょうかね。やっぱり、小学校時代は何も問題なくて、中学校になったら行けないと、いわゆる中1ギャップがゼロじゃなかったんじゃないかなという思いもあってですね、その辺を考えたり、いろいろ一貫校になった場合が、学習意欲や学習ワークをしたというデータも出ておりま</p>

	<p>すし、ほかのところはもう分かりませんが、田代においてはですね、まずは分離型でもいいので、もう子どもが居なくなってからということよりもですね、今のうちに小中一貫校にしてたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、どういう質問をすればいいのかも、しないようなことでしたので、教育長、中1ギャップの件についてはどうお考えですか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議員	教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。教育に関するということでご質問いただきまして、現在ですね趣旨については、今の状態でも取り組んでるんです。ごめんなさい、マスク外しますね。小中一貫教育については、今、浪瀬議員がおっしゃったような形のもを実際のところ取り組んでいるんです。小中分離型の小中一貫教育を。小中分離型ではなく施設一体型の中に義務教育学校もあります。それから、花岡学園みたいに、小中、あそこも花岡小と中学が一緒の敷地の中に別々にありますよね。だからあれも、小中一貫の施設一体型の、理解しにくいですかね、小中一貫教育を進めるにあたっては、先ほど町長のほうからもありましたけど、大きく3つあります。義務教育学校と、それから施設を一体とした小中一貫教育と、この施設を別々にしたやつ。だから本町が今取り組んでいるのは、施設を別々にした小中一貫教育を進めてきております。ですので、いろんな教育を進めるにあたって、小学校と中学校の先生方が一緒に研修したり、またPTAも一緒にやっておりますので、そういう取組みを小中一貫教育の良さを十分活かした教育をしているかと思っております。</p> <p>ご質問の今回の小学校の再編に向け、取組みの中で中学校も一緒にしたらいいんじゃないか、つまり、小中を同じ施設の中で一貫教育をしたらどうかというご質問だろうと思いますが、そのためには、結局、小学校か中学校をどちらかに持ってこないといけない、または新しい校舎をつくらないといけないということになります。</p> <p>ご指摘の中にありましたように、佐多は、第一佐多中学校と佐多小学校がございまして、第一佐多中学校のほうに佐多小の子どもたちが、行くこととなります。それに向けて、これまで小中一貫教育を施設分離型で進めていらっしゃいました。教室数も十分対応できるということで、中学校のほうに小学校の子どもたちが行くという形で今度踏み切られて、統合年月日はここではっきりしたことは私も申し上げませんがそういう形で準備をしていらっしゃいます。そのためには、なぜ準備をするかということ、施設改善が必要だからです。本町においても、施設改善がもし可能であるならば、して</p>

	<p>いくことも可能なんです、大原小学校ご指摘の通り、もう来年度から入学生がいない。そして、施設を一体化するためにはそれなりの応募の期間が必要と。それを待ってる間、大原小学校は、今のままの現状維持してくださいねということになるかと思います。ですので、時期的に難しいんじゃないかなというふうに捉えております。</p> <p>ただし、教育を推進していく上では、小中一貫教育の良さを十分踏まえながら、これまでどおりに取り組んでいきたいなど。教職員についてもですね、教頭がある程度の学校規模のある小学校、中学校であったら、小学校の教頭先生、中学校の教頭先生が、存在することは可能です。ただ、小学校で例えば宿利原小学校に2学級しかございません。2学級になると、今、教頭先生が授業をしてらっしゃいます。つまり、担任という考え方です。そうすると、その場合は、教頭はもういませんよねと。担任の補充という形で、大丈夫ですからそういう学校につきましては、教頭先生が1人という究極的にはそういう形になります。ですので、一概に小学校と中学校が一緒になって小中になったから、教頭先生もそのまま、それぞれの学校の教頭先生がつくよという形にはならないということで、県のほうもそういう方針でありますので、あと事務職員、養護教員につきましてはもう、現在、1人ずついるのが、もう当然1つの学校になりますから、1人ずつという形にはなってきます。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>私もですね、勉強不足もありますけれどもですね、今の学校数かれこれ考えれば、中学校と小学校、分離式という考え方ではあるんですよ。でも、教育長も町長も言われるようにですね、何かそんなに小学校と中学校がどんどん連携とってっていうのがですね、なかなか見えないわけです。实际的に。これで教育長に言わせてもらえばですよ。田代の小学校、入学式行きました。校長先生が1人、あと11名の先生が、男性が1人、それで中学校と一緒にすればですよ、そういうのも小学校は女性の先生が多いというのは分かりますけど、1人しかいないと、教諭は1人しかいないと。中学校となれば、またそれもだいぶ緩和されてくるんじゃないかなという思いもあったわけです。</p> <p>どういう形でどういう質問をすればいいのか分からんけど、運動会を中学校を呼んでするとかですよ、いろんな交わりが本当にあるのかと。最初に言ったように、不登校の子ども、もう本当に3年間で数日しか行ってないんじゃないですか。それで卒業式ももちろん来ませんでした。私も行ってました</p>

	<p>けど、やっぱりそういう子をなくすためにもですよ、やっぱりもちろん、もう一貫校と言いましたけど、連携とってですよ、しないと何かそういう子が出たりですね、過去2年間はですよ、いろいろあって、どっか十島村に2人ほど山村じゃないけど何留学っていうんですかね。それで高校もこっちに帰らずに、鹿児島でというのもあって、それが中1ギャップじゃないかもしれませんが、やっぱりそういうのがあってですね、少しでもそういうのがあれば、今、一貫教育にしなくても、分離型で頑張っってやっておりますって言われるから、もうそれはそれでいいと思うんですが、その辺をまたですね、よく考えに考えてはいらっしゃるんですけども何かこう、そのほうが今、国も一貫教育を進めておりますし、分離型にしてもですねできることなら、もう一体型にさせていただいたほうが、エレベーターの関係もありますし、その辺を含めたときにですね、いいのかなと思っております。最後に町長、検討していく考えはないかを伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員おっしゃるようないろんなメリットデメリットというのが存在するんだらうなというふうに推察します。当然、教育現場でもそれなりに連携しながら、事業を進めておりますので、施設一体型がベストかどうかは別にしても、さらに子どもたちがしっかり成長する段階で、できるだけいろんな経験を踏まえて、成長できるような、教育体制を引くというのは当然これは設置者としての責務でございますので、施設一体型を検討するとかというわけではなくて、さらに連携を深めたですね、教育施設であったり内容であったり、そして先ほどほかの議員さんからもありましたように、ほかの選択肢というのも尊重されるべきでしょうから、どういうふうに、子どもたちが将来成長しうるために、教育行政が支援ができるのかというのは、これは終わりというのではないと思いますので、それをずっと探求しながら、教育委員会と連携して進めてまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>子どもたちがですね、楽しく学校行って、恐らくですね小学校から中学校に行けば、部活があったり、いろいろ不安を抱えていくだらうと思っております。そういう中でですね、中学校の先生が小学校によく顔を出してくれたりとか、小学校の先生がですよ、この子はこういう性格であれですから、ちゃんとこの辺もちょっと見てもらえませんかとかですね。そういう心のケアもしていただいて、はっきりと小中一貫校にならなくて分離型でも結構です</p>

	<p>のでもう少しですね、十分に連携はしていらっしゃるんでしょうけれども、これ以上にですね、いろいろ田代中も子どものことでありましたので、その辺も含めてですね、よろしくお願いいたします。終わります。</p>
	<p>(5番 浪瀬議員 質問者席から降壇)</p>
○笹原議長	<p>ここでしばらく休憩します。5分間休憩いたします。</p>
	<p>休憩 13:21 再開 13:27</p>
○笹原議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、1番、久保君の発言を許します。1番、久保君。</p>
	<p>(1番 久保議員質問者席へ登壇)</p>
○1番 久保議員	<p>通告に従いまして質問を始めさせていただきます。眠くなる時間ですが頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 早速、1点目でございます。田代地区山村振興計画に関してでございます。まず、初めに先の台風被害によります田代地区、大変な被災状況だというふうに伺っておりました。この度の台風で被災された方、また被害を被られた方に対して心よりお見舞いを申し上げるとともに、尽力に対処してくださった、役場職員関係者の皆様に関しまして心より敬意を表したいと思います。 そのような中でございまして、まだ全体の被災状況に関しましていろいろまだ取組中かとは思いますが、今回の被災に関しましてどのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
	<p>(新田町長 登壇)</p>
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。先月、九州地方に接近いたしました台風第6号は、複雑な進路をたどり長時間にわたって暴風雨をもたらしました。役場本支所に設置してあります、気象観測データから見ましても、大根占地区の連続雨量が458mm、最大瞬間風速34.4m、田代地区の連続雨量が780mm、最大瞬間風速35.3m特に台風が通過した8月9日、午後の田代地区での時間雨量は25mmから最大で53mmと、猛烈な雨に見舞われました。 久保議員からのご質問であります、田代地区の被災状況についてですが、住家の床下浸水が2件、非住家の床上浸水が1件、道路関係では、町道の崩土や路肩決壊など、19路線32か所、林道関係が6路線、農道関係が16路線、農地の法面崩壊や土砂流入が約50か所、その他農作物などの被害を確認しているところでございます。現在、各課において、可能な箇所から復旧工事を進めると同時に、災害復旧関連予算の計上等の準備を進めているところでもあり、一刻も早い復旧に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えて</p>

	おります。以上です。
	(新田町長 降壇)
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>今ご報告いただきまして非常に大きな被害を被られているというふうに認識しているところでございます。幸いにして、人的被害は少なかったというふうにお伺いしておりますが、土砂の法面崩壊等 50 箇所等かなり大きな被害、また農作物に関する被害等もございますので、今後復旧が急がれるというふうに認識しているところでございますが、その中で私どものほうも、そういった被災された皆様よりいろいろちょっと現地のほうご案内等させていただいております。後ほどこちら、質問にございますが、そういった観点でかなり設備、そういった土砂の流入等によってですね、被災されてる場所、またそもそもそういった土砂でありますとか、排水に関しまして非常に規格といいますか、そういった、排水設備が古くそういった土砂災害洪水時排水がままならないと、そういったような箇所も見受けられたようなところでございます。</p> <p>そのような状況下でございますが、本町が合併して以降、こちら田代地区におけます山村振興計画に関してでございます。旧田代町時代では、山村振興計画に基づいてこういった各種の田畑の整備、また山道、林道等の整備、またあるいは町有設備等の振興、そういった整備がなされていたというふうに関及するところでございますが、合併以降本町、錦江町になって以降、田代地域におけるこの山村振興計画が策定されていないというふうにお伺しております。今年度に入りまして、こちらのですね振興計画のほう、策定しているというふうにお伺いしておりますが、現在のこの山村振興の策定状況はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。議員ご質問の山村振興計画は、山村振興法に基づき、林野面積の比率が高く、交通条件及び経済的、文化的諸条件に恵まれず、産業基盤及び生活環境の整備などがほかの地域に比較して十分行われていない山村地域について、地域振興計画を策定し、国が振興山村として指定するものでございます。錦江町では、田代地区が旧田代町時代の昭和 46 年度にその指定を受け、交通網や農林業の振興のための基盤近代化施設並びに生活環境等の整備を山村振興対策事業により実施をし、成果を上げてきたところでございます。また、平成 17 年 3 月に錦江町となりましてか</p>

	<p>らは、平成 18 年度の計画策定を最後に策定しておりませんでしたけれども、平成 27 年度に山村振興法の改正が行われたことと、今後の地域振興のための各種事業に取り組んでいくことを見据えて、本年 6 月に新たな山村振興計画を策定したところでございます。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>本年 6 月に山村振興計画を策定されたというふうな答弁でございましたが、まずその山村振興計画、今、答弁でございましたようにこの山村指定地域のそういった振興の基盤となるところでございますが、特にこの振興施策の要諦となりますものが、まず第 1 に交通施策、第 2 に情報通信施策、第 3 に産業基盤施策、第 4 に経営近代化施策、第 5 に生活資源の活用に係る施策、第 6 文教施策、第 7 社会生活環境施策、第 8 高齢者福祉施策、第 9 集落整備施策、第 10 国土保全施策、第 11 交流施策、第 12 森林農用地の保全施策、第 13 担い手施策、第 14 町獣害防止策と多岐にわたっているような内容でございます。</p> <p>今回策定された山村振興計画、私どもまだ拝見させていただいてないところでございますが、具体的にどのような内容となっているのかお聞かせいただきたいと思っております。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。基本的に今回の山村振興計画に当たりましては、今町が直面している耕作放棄地をどういうふうに地域資源に変えていきたいのかというところを重点的に書いたつもりでおります。</p> <p>特に地域資源活用に係る施策の中で、耕作放棄地を活用した新規作物導入事業、こういったものには力を入れてまいりたいというふうに考えております。ただし、一昨年でしたかね、基盤法が改正されまして、地域計画をどんどんつくっていかねばいけないというような状況もございますので、そういった新たな新法との兼ね合いも考えながら進めていくことにはなると思いますが、やはり水田地帯よりも中山間のほうの畑作地帯のほうで、耕作放棄地が出てきているというような状況もございますので、そういったところが特徴でございます。</p> <p>それから、今回の山村振興計画につきましては過疎計画をベースとしておりますので、それを田代地域に限定して、さらに過疎計画の実にかなうように、ブラッシュアップした形で山村振興計画を策定したところでございます。以上です。</p>

○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>放棄地解消を主眼に置いてるというふうな内容というところで今答弁いただいたわけですが、後ほど、第2項目の質問で詳しく述べるんですが、先日、田代地域の若手農業者経営者の方々と懇談する機会を設けさせていただきました。その中でやっぱり出た多くの意見といたしましては、この第3の質問にあるような内容もちろんなんですけども、まず子どもたちをこの田代地域で子育てをすることを考えたときに、果たして高校になって子どもたちがここから通学するのかというそういう喫緊の問題に直面しているというところをございまして、端的に申しますと田代地域には高校がないわけでありまして、当然域外、町外に通学というところで、スクーターしかない。仮に鹿屋に行くとなると、片道1時間。将来的にこの大隅縦貫道ができるというところではありますが、現状としましては特に林業のトレーラー、飼料のトレーラーが通過する際の離合で大変怖い思いをしていらっしゃる。また、当然部活等々になると朝早かったり、夜遅かったりと大変そういった危険が伴うというところでまず第1に挙げられたのが、教育に関しまして、果たしてこの田代に住み続けて子どもたちも含めてそういった教育が持続できるのか。もう率直に言わせていただければということですがそういった若い皆様おっしゃったのが、子どもたちが高校、あるいはその社会人になって田代を出られたら、自分たちは鹿屋に住んで、そこから仕事としてそういった農業なり畜産のところに通うというふうなのもう今現実の選択肢になりつつあるというふうにやっぱりおっしゃってありました。</p> <p>特に放棄地の解消もちろん重要な課題ではありますが、この山村振興計画のやっぱり根底たるこの交通施策や情報通信施策、産業基盤、放棄地解消も、もちろんなんですけども、やはりその住み続けられる地域をどうつくっていくか。やはりここに主眼をおいた施策をやはり重点的に取り組んでいかないとそういった子育て世代の皆様、頑張ってもらってる若い世代の皆様が、本当に今後も10年、20年、30年にわたって住み続け、また子どもたちがある程度経験を積んで帰ってこられて事業を継承したとしても果たしてその住める地域なのかどうか、こういった地域になるかどうか非常に重要なそういった施策を今、判断するときかなというふうにございまして。</p> <p>詳細の第2番目の質問で言いますのでここでは、第3項目の質問に入らせていただきたいと思います。そのような中で、今計画が策定されていると思いますが、先の台風被害で、先ほど申し上げたようにですね、被災現場は</p>

	<p>拝見させていただいたんですけども、もう用水路が例えば幅が 50 cmないし 60 cm規格のままであって、そこは大抵土砂で埋もれてそういった水がほぼ流れなくなっております。上流のほうとか、下流のところとか随所恐らくその都度解消されて幅がこうやって 80 cm、1 mと広がってたり、狭くなったりして、その都度土砂、岩あるいはその切株等ですねそういったものが詰まって結局排水機能が果たしていないというようなところも数多く見受けられました。また、麓地域とか川原の地域なんですけども、もう本当に場所によってはですね、今お話ありましたようにこの放棄地が広がっておりましてそういったところ、昔は本当に数十人の方がそういった管理組合をつくって維持されてたんでしょうけども、今本当に数人でなされてるというところで、正直もうあと何年この今の営農継続できるか分からないというふうなですね、お声もいただいているようなところでございます。そのような観点からやはり地域のそういった農業の従事されてる方々がおっしゃっていらっしゃったのは、もうとにかく今後その就農人口が増えることはもう正直もう考えられないので、今のこの実情に応じたこの農地を何か再編できないものかと。2030 年に大隅縦貫道の開通は予定はされてるんですが、そのような、形で本当に交通インフラが整った場合、仮にですけども、こういった農地が今のままであると営農継続という観点が非常に困難であるので、なおさらその放棄地の解消という観点から見ると地権者の合意をある程度得た上で、農地の集積化、大規模化っていうのを今後の地域の農業の維持発展という観点から非常に合理的であるというふうなご意見を多々いただいているようなところでございます。そのような観点から今、山村振興計画を策定されて放棄地解消に力を入れてらっしゃるというところでございますが、こういった今の放棄地の現状も含めた形で、こういった田畑ある程度、合理化事業、国県等のいろんな事業もあるかと存じますが、そういった形でこういった災害に強い営農継続していけるある程度その合理化された圃場を整備していくよう、そういう方向性を示されているのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。8月4日から9日にかけて襲来した台風6号は長時間の風雨にさらされたところです。特に田代地区では、9日午後、多量の雨が降り続いて夕方には田代川原地区を流れる雄川が氾濫し、周辺の浸水や水田の約22haが水没するなど、大きな被害となったところです。その他至るところで強風や多量の雨による水路、農地の崩壊があり一部では、農業用施設の全壊も発生したところです。議員ご指摘のとおり農業用の水路は、田代地区で約30箇所が被害をしております。今回の台風被害の要</p>

	<p>因は、まず第1に記録的な大雨が長時間続いたことであると考えますが、山間部の用排水路は、設置年数が古く、近年の異常な大雨に対応した構造になっていないところが多いことに加え、担い手農家の減少や有害鳥獣被害の多発による耕作放棄地や管理不良地の増加等により、被害が増大したものと考えられます。また、農地の再編につきましては、地権者の高齢化や後継者不足、不在地主の増加などにより、近年は、基盤整備事業にも取り組むことが困難な状況でございます。</p> <p>そこで、本町におきましては、町単独事業として、小規模農地整備事業や農地整備事業など補助事業を設けまして耕作者が事業主体となり、耕作条件の改善を図る事業を進めているところですが、集団的な基盤整備までには至っていないところです。</p> <p>しかしながら、議員のご質問にありますとおり、大隅縦貫道の開通は、周辺地域の住民生活や農業経営の向上に大きく寄与することが期待されますことから、この機会に振興山村地域の有利性を生かした補助事業に取り組むことも考えられます。圃場整備などの農業生産基盤の整備事業には多額の受益者負担も生じることから、何より地域住民や担い手農家、法人等との合意形成が必要となります。農業経営基盤促進法等の改正法が本年4月に改正されたことに伴い、これまで地域で策定していた人・農地プランが法定化され、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を令和7年3月までに策定、公表することが義務づけられましたことから、これらの機会を活用して、地域の担い手と十分に協議した上で、整備に取り組む意向のある地域がございましたら、計画へ盛り込むなどの支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>人・農地プラン等法定化されたことに伴ってそういった担い手となる皆様また法人の方と合意形成を図りながら、そういった事業の取組みを進めていきたいというふうな趣旨のご答弁だったかと思いますが、ぜひですね、喫緊の課題だと思います。やはり年々そういった担い手の方々の減少でありますとか、頻発する災害等による被災、そういったものがやはり繰り返されますとやっぱり担い手の皆様の営農意欲でありますとか事業継続に対する当然、意欲、またそして今後の将来性を見越したときですね、やはりなかなか厳しい状況というところに直面したとき大変やはり困難な状況になるというのが考えられますので、早急にですね、令和7年までにそういった計画をつくって検討されていきたいということでございますので、ぜひ引き続きです</p>

	<p>ね、検討を進めていただきたいというふうに考える次第でございます。</p> <p>続きまして2点目の質問でございます。ほぼ関連している内容でございますが、よりですね具体的な人口減少の実態というところも踏まえて、また質問を行いたいと思っております。</p> <p>人口急減地域における地域活性化対策に関してということで、ほぼこの今申し上げたこの山村振興計画と内容的に重なるところがあるのかなというふうなところでございますが、皆様本当にご承知のとおり、総務省の2020年度、昨年度段階での人口推計でございますが、その前の出生児数は79万9千、80万下回って確定値ですとまたさらに下方修正されたようでございますが、そのような状況でございますが、死亡者数は153万人、日本人の人口自体は、1億2,203万人と減少傾向が続いておりまして、自然増減で見ますと73万人の減少というところで比較可能な1950年以降で最大の落ち込みというところになっております。</p> <p>東京除く全国で減少しておりまして、今年度のまた速報値等も出ておりますが、さらにこの傾向を加速しているような見通しでございますが、出生児数並びにこういった自然減の傾向は今後も強まっていくような傾向であるというふうな報道も出てるようなところでございます。</p> <p>そのような状況でございますが、本町におきまして平成17年度の合併当時では、人口が1万15人と1万人以上数えたものの、本年8月1日時点では人口は6,471人となっております、合併当時からは3,544人、率にして35.4%の急減というふうな状況になっているかというふうに考えられます。そのような状況でございますが、現状に関して、率直に本町としてどのように捉えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。今、久保議員がおっしゃったとおり少子高齢化による人口減少は、日本全体で進んでおり、本町におきましても、さらに、それを上回るスピードで進行しております。本町の人口減少の大きな要因としては、出生数に対する死亡者数の自然減が大きいことが挙げられます。出生数は、平成18年から令和4年まで17年間で778人が誕生しておりますが、お亡くなりになられた方々は、2,994人で、2,216人が自然減により減少している状況です。加えて、勤務先等の異動等による転入転出による、社会増減もこの17年間で1,553人減少しており、年平均約90人の転出超過が起きている状況でございます。</p> <p>さらに近年では、子どもの進学等に合わせて、子育て世代の転出が増えてきているところでございます。ご質問のこの現状をどのように捉えているかというこ</p>

	<p>とですが、日本全体で人口が減少しておりますので、本町でもこの傾向は避けられないものと思っております。しかし、このまま急速に人口が減少し続けますと、本町の経済の維持向上が困難になってくるほか、地域コミュニティも保てなくなってくることが予想されます。このようなことから、本町経済を維持し、人口の緩やかな減少を図るための施策として、昨年度から進めておりました特定地域づくり事業協同組合が本年6月から事業を開始し、これまでに3名の採用を決定したところでございます。さらには、今年度から取り組んでおります雇用支援組織整備事業により、本町で新たな産業の創出や事業継承を目指す志の高い人材を獲得しようとしているところでございます。</p> <p>また、社会減に対処する施策としましても、現在、子育て支援住宅の建設に向けて、検討を進めているところでございます。加えて、先ほども答弁をいたしましたけれども、保育園留学、山村留学等に力を入れ、本町の町の施策の魅力と子育て環境の向上によってですね、少しでも社会増につなげていきたいというふうに考えているところでございます。今後も本町経済の維持向上、そして住民の皆様方の安心安全のために、人口の減少をできるだけ低減しつつ、頑張る努力してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>今本町における人口減少の内訳と詳細が答弁いただいたわけでございます。自然減に関しまして2,200名あまり社会減に関しても1,500人余りというところでございまして、複合的な当然要因もあるかと思っておりますが、大変厳しい状況で人口減少が続いているというふうなところでございます。取組みとしまして、こういった特定地域協同組合、雇用支援組織と子育て住宅等へ取り組まれているというところでございますが、大きな流れとしてはやはりこの人口減少の継続が続くのかなというところで2番目の項目でございまして、錦江町人口ビジョンによりますと、2025年には6,385人、2030年には5,715人、2040年には4,599人、2050年には3,599になると推計されております。ただ現在、本町の人口が既に6,400ないし、それ以下というところを見ますと、ほぼほぼこの2025年ほどの推計値に近づいているのかなというところで、場合によってはこの予測を上回る勢いで人口減少が進んでいくということも最悪考えられるのではないかというふうなところでございます。特に田代地域を初め池田宿利原等の中山間地域の減少率、人口ビジョンにはより詳細にこの高齢化率が記載されておりましたが、こういったやは</p>

	<p>り山間部で高齢化率が 50%、場合によってはその年度によっては 60%に近いというようなどころでございますが、大変厳しい状況があるのかなど。今後もそういった状況は継続するのかなどということが推察されるところでございますが、今、町長が答弁でおっしゃいましたように、こういった先ほどのまさに放棄地等の田畑の維持管理のみならず集落機能の維持に関しまして今現状ですね、本当に草刈りでありますとかそういったことに私もお手伝いをさせていただいております簡易水道の掃除等とそういったところも当然参加させていただいてるんですけども、大変ご苦労されている現実がございます。やはりそういった作業される方に関しましても、本当に何と申しますか、私どもと同年代の方々本当に 1 人いるのか 2 人いるのか、ほとんどが本当もう率直に申し上げて高齢者でございます。そういったところで大変ご苦労されている現状がございます。そのような中で本町としても、いろいろ仕事づくりであるとか、子育て支援であるとか取り組んでらっしゃいますが、一方で人口急減地域、特にこの中山間地域ですね、先ほど田代地区におけます山村振興計画というところあるかと当然思うんですが、具体的にですねこういった中山間部の地域、集落に関して、どのような振興策を講じていかれるのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。久保議員がご指摘いただいたように、2021 年 3 月に策定しました本町の人口ビジョンでは人口推計がどんどん、どんどん少なくなっているということでございます。ただ、久保議員が今、ご提示されたのは、社人研の平成 25 年推計の数値でしたので、私どものほうも社人研の平成 30 年推計で答弁をさせていただきたいと思っております。2025 年に 6,026 人、2030 年に 5,213 人、2040 年に 3,816 人、2050 年に 2628 人になるという推計が出ております。</p> <p>しかし、実際の人口減少はこの推計を若干上回るペースで進んでいるところではあります。人口ビジョン策定後、2021 年から本年 8 月 1 日までの地区別減少率を見ますと、大原地区で 15.1%、上部地区で 14.1%、宿利原地区で 10.1% の減少などとなっております。なお、他の全ての地域でも人口が減少しており、町全体で 7.4% の減少率となっていることから、町全体の課題として考えていく必要があると考えております。</p> <p>特に 15 歳以下の年少人口は、町全体で 15.1% も減少しており、田代地区よりも大根占地区の減少率が高く、年少人口の 1 番多い馬場地区では、21.4% もの減少となっており、子どもの減少を食い止めることは喫緊の課題であると認識しております。</p>

	<p>先ほども申し上げましたとおり、町全体が人口減少に直面していますが、国全体が減少傾向にあることも考慮しますと、人口を増やす方策にはおのずと限界があるかなというふうに感じていることから、人口が減少した場合でも、持続可能な地域づくりを目指すことが重要であると考えております。</p> <p>働く世代や子どもなどの将来を担う世代の育成はもとより、高齢者や今の地域の担い手として活躍していただかなければなりません。これまで地域には、地区公民館に地域づくり補助金を交付して、それぞれの地域に合った地域づくりの支援をしてまいりました。</p> <p>また、現在、半下石自治会で取り組んでいただいている下駄履きヘルパーは、地域の方々で助け合い、住民自らが安心な地域づくりを行うものです。また、移動手段がない方々のためには、マイナンバーを活用したあいのりタクシーの実証実験も本年度で2年目ですけれども進めているところです。今後も、それぞれの地域の自分たちに合った持続可能な地域づくりの動きに対して支援できるように施策を検討してまいります。</p> <p>なお、田畑の維持については、現在も町内13の地域で取り組まれている中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金など、農林水産省の事業の推進などを通じて、引き続き支援してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>本町全体で人口減少が進んでおりまして山間部のみならずこちらの海岸沿いの地域でも減少しているというふうなところでございますが、やはりですね、この人口減少というふうな動向に関しましては、なかなかこれを喰い止め、また増加に転じるというのは非常に難しいことなのかっていうのは、肌で感じるところでございますが、一方で今お話ございました減少した場合でもこの持続的なまちづくり、地域づくりをどうやっていくのかと。まさにここは非常に重要な点かというふうに考えております。</p> <p>そのような中で先ほどお話にあったようなその田代地域や山間部の若手の皆様のお声としましては現実問題、例えばその住み続けて子育てをして、そのあともその地域でご本人たちも含めて、子どもたちも含めて暮らしていると考えたときに、やはり現実問題として、住む場所として選択し続けられるのかというと、なかなか難しいというのがやっぱり率直な声としていただいているようなところでございます。もちろん今下駄履きヘルパーでありますとか、あいのりタクシー等いろいろな事業をされてるかと思うんですが、結局、今後本当に家を構えて、お子様を育てられて、そのあと暮らして</p>

	<p>そこに住み続けるって考えたときやはり一定規模の地域コミュニティをどう維持していくのかと。やはりここが1番重要な観点かなというふうに考えているようなところでございます。</p> <p>特に田畑に関しまして、いろいろ放棄地の問題でありますとか、中間地域のそういった農水省の支援事業でされてるといふところはあるんですが、結局この地域特にこういった人口減少が著しいような小さなコミュニティを今後、どういうふうに存続させていくのか。また町の姿として当然本町は、山間部が7割を超えるような実態があるわけであって、こういった山間部を例えば、10年後、20年後、30年後どのような形で維持発展させていただくのか、そういったところの構想があればお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>中山間地域の活性化策ということでのご質問かというふうに思いますけれども、まずは、それぞれの地域で地域計画をつくっていただければ、次の事業も準備しているところです。久保議員、ご指摘にあったように、住み続けられる地域であるかどうかということと、それと地域コミュニティをどう強化していくかということ。これについては、並列で事業を進めていかなければいけないなというふうに思っております。</p> <p>昨日でしたけれども、田代地区の中山間地域のほうから、今、久保議員が縷々、地域の課題等をおっしゃいましたけれども、新しいソフト事業に取り組んでみたいという地域の公民館のほうからのですね、要請等も上がってきましたので、ぜひそれはしっかりと成就するように支援をしるということで指示を出したところです。</p> <p>住み続けられるということと、住む価値のある地域なのか、選択できる地域なのかというのは、それぞれの主観に関わることかとは思いますがけれども、一方、子どもたちに将来どこの地域にあっても、しっかりとした教育を受けられる部分を今後どうしていくかというの、今1番力を入れているところでございますので、そういった教育環境を含め、そして農業の方々にしてみますと、今、うちは75%が畜産、養豚、ブロイラーの方々ですので、その方々がどういうふうに生計を立てていけるのかという産業基盤を構築するというのも並行してやっているとございますので、そういったところが中山間地域における地域の在り方をサポートする施策であろうと思っておりますので、今後も引き続き、こういった施策を充実してまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。

○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>田代地区で具体的にですね、そういった公民館の皆様がそういった具体的なその地域コミュニティの計画に関して意欲的な姿勢を示されてるところで非常にすばらしい取り組みかというふうに思います。</p> <p>ただ何といいますか、そういった事業の着手等々に関してやはりなかなか皆様、ご苦労があるかというふうに推察するところがございますので、そういった支援はぜひ積極的にしていただきたいというところがございますが、関連して3点目の質問でございますが、結局こういった中山間の地域、当然今お話あった田代、池田、宿利原と包括的な支援をする事業というところで以前も一般質問でお話に上げさせていただきましたこの農村 RMO、もちろんこれだけじゃなくて山村活性化対策等多々いろいろな事業があるかと思いますが、そういった先ほどソフト事業というところかと思いますが、こういった農水省を中心としたソフト事業があるわけがございますが、こういった方向性に関して町として基本的にこういった中山間地域の今後の未来に向けた姿、そういった在り方、コミュニティの形成に関してそういったことを町として取り組む考えがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。久保議員が以前からお話いただいている農村 RMO という地域運営組織のことでございますが、この定義につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、持続可能な地域をつくるため地域デザイン、今後もこの集落で暮らすために必要な自らが動くための見取図に基づいて、地域住民自らが主体となって、地域住民や地元の事業者の話合いのもと、それぞれの役割を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保など、地域課題の解決に向けた事業について、多機能型の取り組みを持続的に行うための組織とされているところがございます。農村 RMO は、農林水産省の内、新しい農村政策の在り方に関する検討会が、2022 年に農村型地域運営組織として提唱したもので、その定義は、複数の集落の機能を補完し、農用地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて、生活支援と地域コミュニティの維持に資する取り組みを行う組織であると定義づけております。</p> <p>具体的な取り組みとしましては、複数の集落にわたる範囲、例えば小学校区程度のエリアを対象に複数集落による集落協定や農業法人など、農業者を母体とした組織が自治会、町内会、社会福祉協議会などの多様な地域関係者と連携して、協議会を設立し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援の3つの事業に取り組む組織ということを指しているところがございます。農林水</p>

	<p>産省は、農村振興局の中山間地域等の振興施策として推進しており、組織内の立ち上げや将来ビジョンの策定などに形成推進事業を準備し、省内や他省庁の関連施策を紹介しております。地域運営については、今後も自治組織で一生懸命取り組んでいただいておりますが、農村 RMO も、地域で考え、地域住民の方々がプレーヤーとなって、関係団体と連携し、活動するものでございます。私ども行政といたしましては、地域の総意として、農村 RMO を目指す地域がありましたら、各機関と連携し、伴走支援してまいりたいと思っております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>今、答弁いただいたんですけども、私も議会のほうの研修という形で本年3月、農水省この地域振興課にお伺いして、担当官僚の方からいろいろご説明いただいたところでございます。</p> <p>今お話にあったようにまさに、本当に皆様でどう住み続けられる地域をつくっていかれるのか、まさにおっしゃるとおりこの地域運営組織地域の皆様の総意に基づいてされる、そういった取組みを農水省としても今後の中山間地域ですね維持発展の核にされたいというふうにおっしゃっていたところでございます。</p> <p>今、町長答弁いただいたようにですね、地域の皆様の総意があればそういった伴走支援をしていきたいというふうなところでございます。特に一部の地域においてはですねそういった形で今後、具体的に例えば、先ほど先輩議員からお話がありました小学校の統合に関してそれに伴い廃校する地域も当然出てまいります。そういった地域の皆様、非常に地区がどうなるのかということ率直に申し上げて懸念をやはり抱いております。その跡地をどう活用するのかというところがまさに非常に重要なところでございますが、逆に言いますとこれだけ整備された昨今の小学校のインフラを活用すればいろいろな可能性があると思いますので、そういった1つ、可能性としては今後、廃校が見込まれるそういった小学校単位でのこういった地域のデザインをどう描くのか。そういったところはですね、私どもも地域の皆様と一緒にいろいろな検討してまいりたいとまだ一部ちょっと検討始めてるようなところでございます。</p> <p>ですので、こういったですね、様々な取組みを通じて、とにかくこの中山間地域の地区の皆様の今後の将来をどう担保していくのか、そのところ積極的に取組みを進めてまいりたいと思いますので、引き続きですね、そういったご支援をいただければというふうに考えている次第でございます。</p>

	<p>それでは、最後の質問に移らせていただきます。再三、ご質問させていただいておりますが、医師会立の再整備事業についての質問でございます。</p> <p>前回から引き続いてというところでございますが、まず、1項目めとしまして先の6月議会で当整備計画と同様に、整備費用全て自治体で負担し、事業運営主体に補助金として交付し、民間病院として運営される事例は今のところないというふうなご回答いただいたわけでございますが、今、現状としてこの先行事例が全国的になかなかないという中で、どのようにですね、この事業を推進されていき、特に病院がいざ実際、建設されて運営というところになってくるかと思いますが、そのような中でですね、この病院の運営に関する健全性、こちらの基本計画の中ではそういった外部有識者を踏まえて委員会協議会等を立ち上げて、検討を行うというふうな記載もございましたが、具体的にですねどのようになされていくのか、今の段階で構想をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>また、先の6月議会で年間の償還額は約1.4億円というところでございますが、7割が地方交付税措置となるので実質的な町の負担額は年4千万円となるというところのご答弁でございましたが、この町の実質負担額4千万円に関しましてこちらは今、この病院の基金を積み上げてるとは思いますが、こちらを取崩して調達をされるのか、それとも一般財源等ほかの財源を用いられるのか、お尋ねしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、先行事例がない中でどのように事業推進を進めていくのかというところでございますけれども、医療機関を取り巻く状況は、それぞれの地域で大きく異なることから、画一的に判断できるものではないと考えております。町としては、本事業は両町で唯一の入院医療機関である肝属郡医師会立病院を維持し、地域住民の皆さんに安全安心な医療を安定的かつ継続的に提供するために、必要不可欠と考えて実施しているところでございます。それから、病院経営の健全性につきましてでございますが、病院の経営の健全性の担保については、まず病院の設置者である肝属郡医師会が確保すべきものと考えております。しかしながら、これまでご説明してきましたとおり、新病院の安定的運営は、この地域にとって大変重要でありますことから、新病院の開院を機に病院運営に見識のある方や公認会計士などの外部有識者で構成する肝属郡医師会立病院運営委員会、仮称ではございますけれども、本町及び南大隅町さんと参画の上設置し、定期的を開催することで、病院の運営状況等を定期的、客観的に評価してまいりたいと考えているところでございます。それから、過疎債の償還財源につきましてで</p>

	すが、錦江町肝属郡医師会立病院再整備基金を取崩して対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>有識者の皆様で組織される運営委員会仮称を設置してそういった形で運営評価を行うというところで財源に関しましては、基金を取り崩されるといいうところでございますが、2 番目の質問と絡めて申し述べさせていただくんですけども、基本的にやはり医師会様、民間病院でございますので、そういった運営委員会に関する評価っていうのはあくまで提言になるのかなというふうな印象を受けてるところでございますが、結局のところ民間病院でございますので、運営や経営に関して恐らく介入するってことはなかなか難しいのかなというふうに考えるようなところでございます。</p> <p>この基本計画の中で、特に前も一般質問で申し述べさせていただいたんですけども、1 番気がかりなのがやはり大規模改修とかの費用をですね、こちらに具体的なシミュレーションに組入れてないっていうところと、あとこの長期にわたるですね在院患者延べ数、来院される方というふうな理解をするんですけど、昨今のこの例えば開院した 2026 年度でこの在院患者延べ数が 4 万 4 千人余り、それが例えば 2031 年度ですと、4 万 880 人であるとか、そして、2040 年度でも同じく 4 万人、2050 年度で 3 万 9 千人で 2055 年度で 3 万 5 千人というふうなところであるんですけども、2 項目目でございますが、本件とは別ではあったんですけども町内外のこういった医療介護関係のですね、経営されてる皆様からいろいろそういったご意見交換というか懇親会的な場ではあるんですが、いろいろ勉強させていただいたんですけども、やはり今の医師会のですねこの事業計画といいますか、この基本計画等、運営体制でありますとか、当病院の中長期的なこの運営見通し、こういったお客様、患者様の見通し等に関して、もっとシビアな検討が必要ではないかというようなご意見をいただいたところではございます。あくまでそういった経営されてる皆様方の当然これまでのご経験や主観からというところかと思うんですが、率直におっしゃっていらっしゃったのは、そんな甘くないよというところではございました。</p> <p>当然、先ほどのお話ではないんですけどもこの南隅地域で見ますと、人口が急減しております。私が調べた数値、古い数値で先ほど町長が新しい数値をおっしゃっていただいたんですけども、2050 年とかになりますと両町で合わせて恐らく 5、6 千人というふうな人口になるのかなというふうなイメージですが、そのような、外的要因からしまして当病院のですね、この将来</p>

	<p>的な来院患者様に関して、今後どうなっていくのかということに関して 10 年後、20 年後、30 年後、来院患者、入院患者の皆様、そういったところの推移と年齢構成とといいますか、今もそうなんですけどどのような構成になっていらっしゃるって今後、どのような推移をたどるのか、お示しいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、現病院の年齢構成からお知らせいたしたいと思います。まず、令和4年度の実績では、外来患者が 20 代以下が 4%、30 代から 40 代が 7%、50 代から 60 代が 27%、70 代から 80 代が 55%、90 代以上が 7%となっております。次に、入院患者は、20 代未満は 0.02%、30 代から 40 代が 2%、50 代から 60 代が 9%、70 代から 80 代が 54%、90 代以上が 35%となっているところでございます。</p> <p>久保議員がおっしゃるように、10 年後、20 年後、30 年後の来院患者、入院患者の年齢の推移ということをお示ししましたが、肝属郡医師会立病院再整備基本計画における事業収支計画にあたっては、患者の年齢構成は考慮しておりません。推移をお示しすることはできないところですが、新病院における医療機能や診療内容は、現在と大きな変化はないということから、患者の年齢構成が大きく変動することはないものと考えているところでございます。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい、1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>今現在のそういった来院患者様、入院患者様の詳細の構成を示しいただいたんですけども、やはりといいますか、その 20 代、30 代、40 代の方は非常に少なく、やはりどちらかといいますと 5、60 から 7、80 の高齢者の皆様やはり多いのかなというようところでございます。</p> <p>もうちょっとお時間も限られてるんですけども、やはりそういったですね、いろいろ関係者の皆様からお話聞いてますと、3 点目の質問なんですけども、その最大の懸念点というところで皆さんおっしゃってたんですけども、この肝属のみならず大隅全体、場合によっては鹿児島全域というふうな形でやはりおっしゃっていらしたんですけども、この 10 年後、20 年後、30 年後のこの南部地域のこの人口構成ではなく、当然今病院が新設されて早ければ 2026 年 27 年から開院というところでございますが、この病院を今のこの 20 代、30 代、40 代のそういった若い世代の皆様が今後継続的に利用し続けるのかというところをやっぱり非常に懸念されていたところでございます。</p>

	<p>先ほど詳細に年齢構成を教えていただいたんですけど、やはり 20 代、30 代、40 代の方々は、あわせても 10% いくか、いかないか入院の皆様に関してほとんどやっぱりいらっしゃらないというふうな現状から見ますと、そういった方々この世代の皆様デジタルネイティブというふうな言葉もあるようございますが、やはりこの条件の良い医療機関に関しては、主にこのネットを通じて検索しまして条件の合うこの町内外のサービス、場合によっては、県外も含めたそういった病院等も含めて、受診されていくというところで先ほどの田代とか町内の在住の若い皆様のお話、やはり小児科、産婦人科というところでもう鹿屋、場合によっては鹿児島というところもあるというふうなお話もされておりまして、やはりもう条件に合うというところをすぐ調べられていかれるというところがございます。当たり前の話なんですけども、そういった医療経営者の皆様、やはり経営の根底は入りを最大化し、出を最小化するというふうな取組みを進められるわけですが、この事業計画を立てるときはやはりこの真逆の入りを最小水準、すなわちお客様を最小水準と、かかる経費等を最大水準検討する要諦であるというふうにおっしゃってらっしゃったんですけど、結局、今の事業計画を見ますと、なかなか今後の患者様の推移を見極めるであるとか外的要因も多々あるかと思うんですが、そういった中で本当にそういった様々なシナリオを分析されて、感度分析というふうな言葉を使いますが、それをされてその最適解に基づいてこの基本計画を立てられたのかどうかというところでどのようなですね、こういった来院患者様もはっきり申し上げて、ほとんどこの 2026 年の開院から 2055 年度まで、わずか 5 千人しか減ってないんですよ。で当然何と申しますか、高齢化が進むのそれ入院患者が増えるというふうな推定もあるかと思うんですけど絶対数として、例えば、町内の高齢化率は 40% だとしてこの人口ビジョンでは 55 年で当然 50% 超えて 60% 近くなるんですけど、絶対数で見るとこの数字が果たして本当に維持されるのか非常に懸念点があるところがございます。</p> <p>ですので最後の質問になるんですけども、このシミュレーションどのような形で検討されたのか、詳細はなかなかその今つくられた事業者がいらっしゃると思うんで答えづらいかと思うんですが、教えていただければと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。基本計画における事業収支計画では、新病院の開院から、過疎債の償還期限である 30 年間の事業収支の試算を行っており、試算の考え方としては現時点で診療報酬改定や医療制度改革とい

	<p>った医療を取り巻く状況を予測することが困難なため、現在の制度が継続することを前提に試算を行っているところでございます。</p> <p>一方で、患者数や病院の運営体制については、人口動態予測等に基づく医療需要の減少に基づき、年々患者数は減少するものとし、それに伴い病院の体制も段階的な縮小や医療から介護へ機能転換することを想定して試算を行っており、併せて体制縮小に伴う職員給与費の減や医療機器等の更新等の費用も見込んでいます。このような考え方をもとに試算した結果、今後想定される患者減による収益減に対して、病床の段階的な縮小等による費用の減少で対応することにより、30年間、おおむね安定した病院経営が可能な計画になっているものと考えているところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>もうちょっとお時間はないので、また引き続きということになるかもしれませんが、おっしゃるようになりますね不確定要素はあるんですけど、まず確定してる要素としては、とにかくこの地域の絶対的な人口が減るってということと、あと先ほどの若い方の今率直なお考えというところで、本当に町としてもいろいろ取組みを進めていってほしいと思うんですけど、例えば2040年、2050年という年を見たとき、どれだけの方々がしっかりこの地域で頑張っているか。地域の皆様、そして今の生産、現役世代の方々が恐らく病院を利用されていくことになると思うんですけども、この医療の観点からだけのシミュレーションじゃなくて仮に今回移転をして新設するんですけども、この地域を今後まさにその地域振興という観点から、この病院を全体でどう活用していくのか、そこのですね議論をしっかりしていかないと、当然お客様というか患者様町民の皆様もそのどこの医療機関を受診するか皆様のやはりご判断というか、その選択によることであって、結局どんな商売もそうですけどお客さん来ないと継続ができないんですよね。そこのところをですね議論がどういう形でされたのかなかなかこういった基本計画の中から見えないので、そういった観点からこの病院が建ててこの長期に継続するためどういう施策を町として、この地域としてやっていくのか、ちょっとそこに関してですね、また引き続きちょっともう時間もないので、また次回の質問になるかと思いますが、お聞かせいただければと思います。もうお時間になりましたので質問終わらせていただきます。</p>
	(1番 久保議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで10分間休憩いたします。

	休憩 14:25 再開 14:30
○笹原議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>次に、2番、久本君の発言を許します。2番、久本君。</p>
	(2番 久本議員 質問者席へ登壇)
○2番 久本議員	<p>では、告知に基づきまして質問させていただきます。</p> <p>まず、健康促進の取組みについて質問させていただきます。まず1番目です。一般的な寿命と別に健康寿命と言われるものがあります。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されています。人口減少や高齢化が進む中、新たな取組みや持続可能な社会を形成するためには、平均寿命と健康寿命の差を縮める必要があると感じております。健康寿命を延ばす取組みの1つとして、運動があります。普段運動されてる方はいいのですが、運動習慣の全くない人が運動を始めるためには、動機づけや始めやすい環境が必要だと感じます。</p> <p>まず、気軽に始められる運動の中にウォーキングやランニングがありますが、現在錦江町にはウォーキングコースが設けてありますが、場所によっては街灯が少ない場所もあります。そこでコースの改善や街灯整備等、安全にウォーキングやランニングが行える環境づくりに取り組む考えはありますか、町長に質問をお願いいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。現在、大根占地区には、役場本庁を起点とした、ウォーキングモデルコース1万歩コースですけれども、平成7年、8年頃設定し、案内板やコース誘導板を整備してありますが、同様のコースにつきましては田代地区にはございません。大根占地区のコースで国道沿いのコースは、歩道の段差等はありませんが、街路灯が整備されておりますので、夜間でも比較的に利用しやすいと思います。一方、錦江園から塩屋までの海岸コースについては、車の通りは少ないのですが、街路灯が設置されていない箇所もあり、防犯上の観点からも案内板には昼間の利用を想定してコース設定している旨を記載しているところがございます。</p> <p>また、本坊製材後の跡地付近から礪元自動車修理工場前までの区間は、一部、コンクリート舗装が荒れており、雑草はコースを覆っている区間もございますが、ここは本年3月、町道認定をして、本年度から順次改修をしていく予定でございます。</p> <p>現在、ウォーキングモデルコースは、あくまでも日中の明るい時間帯での</p>

	<p>利用を想定し、1万歩を目標として案内板等を設置しておりますので、日中の暑い時間を避け、安全が保てる時間と場所を活用して、歩きにくい箇所は迂回していただき、ご自分の体力に合わせた利用をしていただければと考えており、新たなコースの設定は現在のところ考えておりません。</p> <p>なお、運動習慣のない方々が、比較的取組みやすい運動を始めるためのきっかけづくりとして、健康保険課及び介護福祉課が、運動指導士等を活用し、誰でも参加できる健康運動教室を実施しており、家庭でも簡単に取り組める運動の指導や相談も受けておりますので、引き続き健康運動教室の充実等もしっかりと図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>ありがとうございます。今のところですね、今のランニングコース等というのは日中の利用を想定しているということだったのですが、やはりですねどうしても生活様式の変化だったりとかですね、どうしても日中に取り組めない方というのもいらっしゃると思います。その中にはもちろんそのランニングコース以外にも後で質問させていただきますけど、トレーニングルームの利用だったりとか、今町長の答弁にありましたトレーニング師等の対応というものがあると思います。ただ、こちらがどうしてもですね認知という形では、まだなかなか浸透してないのかなというふうに捉えますので、こちらをですね町報ないし、特に今後、秋になるとスポーツの取組み等々ありますので、こちら町報等でですね、認知・宣伝されて、町民の方により活用していただければと思います。</p> <p>それと関連しましてですね、やはり町内の中で管理してる施設等ですね、なかなかまだ認知が薄いところもあるのかなと思います。例えば、前回一般質問で挙げました武道館だったり、これ多分町内の中で武道館がどこにあって、どういう使い方されるかというのもまだなかなか認知されてる方も少ないですし、例えばサンドームだったりとかも予約をすれば、皆さん使われるというのも、なかなか一般の方は認知されてないと思いますので、その辺りの認知、あとスポーツ運動の利用活用に尽力していただければと思います。</p> <p>では、次の質問に移行させていただきます。現在行われている生涯学習の中にもいくつか運動分野の教室があります。私も参加させていただいております。しかし、先ほどの質問と同じくですね、時間やタイミング等で講座に興味があっても、なかなか参加できなかった方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに感じております。そこでですね、先ほどの質問にも関わっ</p>

	<p>てきますが運動するきっかけづくりの一環として、町内にいっしょに、運動やスポーツの指導できる方、それらから指導トレーニング等の受けたい方ということをごすね、個人のご取り組みであったりチーム活動、ワークショップ等へつなげるために情報の集約だったり、情報の告知というような取組をする考えがないか、教育長のほうにご質問させていただきます。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
	(教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、久本議員の質問にお答えしたいと思います。生涯学習講座については、参加者のアンケートや生涯学習推進検討会議で出されたご意見、ご要望をもとにですごね教育委員会といたしまして質の高い生涯学習と自主的活動の輪の拡大を目的といたしまして、町民が望まれる講座を開設できるように取り組んでおります。</p> <p>講座の講師については、町内の方を優先して講師を依頼しております。町内で講師が見つからない場合は、近隣市町の方をお願いしているところでございます。また、講座のスケジュールで受けられない方がいらっしゃったということですが、大筋は講師の方が開校できる日程により決定しております。ただ、受講者の要望に答えるために開講式、本年度は5月の30日に行いましたけれども、開講式の分科会の中で、講師と受講者の話合いの場を設定し、日程調整をしているところでございます。</p> <p>令和5年度の生涯学習講座では4つの運動系の講座を開設いたしました。1つ目には、スクエアステップ&ニュースポーツで楽しく健康増進講座、これは8名の方が講座を受講してござっております。それから、卓球講座7名、岡やんキック&護身術講座7名、これが久本議員も参加していただいているんじゃないかなと思っております。ありがとうございます。キッズチア講座11名を開設することができました。開設されたこれらの運動講座につきましてですけれども、卓球講座につきましては、令和4年度からの引き継ぎの講座でござっております。スクエアステップ&ニュースポーツで楽しく健康増進講座ほか2つの講座につきましては、アンケートで、要望が上がったことからですごね、講師を探して開校したところでござっております。</p> <p>これらの生涯学習講座以外にも、町民が運動に親しむ機会をといたしまして、町スポーツ協会に所属する各専門部において、年間計画に基づき各種大会等が、現在も実施されております。さらに、昨年度からは、各専門部が中心となりまして、スポーツフェスタという形で取組みを始めました。これらの専門部の活動を通して、チームや個人の愛好者の方々に運動の機会を提供</p>

	<p>しているところでございます。そのほか、フレンドリースポーツ大会という形で、モルック、昨年度に引続きまして今年で2回目になりますが、なども実施いたしまして、認知が進みまして、本年度は24チーム約100名の方が参加していただきました。ありがとうございました。</p> <p>また、町内では、町の運動施設を利用していろんな運動やスポーツ活動されている団体等がございます。このような団体等にご理解いただいた上で、町のホームページ等で活動団体の紹介することは可能だと考えております。このように活動団体の紹介、町スポーツ協会各専門部の活動を紹介することで、町内で運動やスポーツをするきっかけづくりを今後も情報提供してまいりたいと思います。以上です。</p>
	(教育長 降壇)
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>自分も生涯学習のほうでですね、キックボクシング以外にも写真撮影のために、キッズチア、スクエアステップのほうを見学させていただきました。どちらもですね、年齢に合わせてご自分のやりたい運動能力向上、あとは楽しみという形で、とてもよい取組みだと思いました。ただ、やはり今答弁にありましたように、何回参加するとかですね、この一定の時間帯に参加するという形になりますので、できれば、例えばその講師の方が極端な話1回、この時間に何人集まったら教室ができますよというふうな形で、ホームページ等でですね、今、ご答弁ありましたように、対応できるのであれば、より機会や取組むタイミングというのが増えていくのかなと思いますので、そちらもあわせて対応していただければと思います。</p> <p>先ほどありましたスポーツフェスタのフレンドリースポーツですね、このモルックっていうのを自分も2回ほど参加させていただきましたけども、体を動かすという側面と、あとシンプルに楽しいという形で、これがより身体能力にもそんなに差がなかったし、場合によってはある程度、距離を短くしたりというその年齢、体力に合わせて対応できたので良い取組みだなと思いますのでまた今後、だんだんと認知がより広がっていけば町のスポーツの目玉としても使えるんじゃないかと思いますので、引き続き取り組んでいただければと思います。</p> <p>次、3番目の質問に行かせていただきます。現在、運動スポーツで利用されている町内の施設管理や運営に対して要望、相談、問題等はないか、お聞かせください。教育長のほうでお願いいたします。</p>

○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。現在教育委員会で管理・運営している運動スポーツに利用される施設が体育施設が 20 箇所、それから学校開放、小・中学校体育館施設 16 か所を含めまして、36 箇所ございます。これらの施設利用に際しまして、令和 4 年度に町民の方から出されました要望や相談についてのご相談ですけれども、主なものとして、まず、総合運動公園、川原グラウンドの桜の木てんぐ巣病の処置とか、それから荒天時にも利用できるよう、サンドームの雨樋設置の工事と、それから総合運動公園周辺における楠木の落葉に伴う伐採等などいくらかからのご要望がございました。</p> <p>令和 5 年度に出されてます要望等については、田代武道館利用の申出があります。長年、中学校剣道部や田代柔道同好会に利用していただいておりますけれども、ここ数年利用がなかったことから館内のトイレ清掃等が必要であると思っております。そこで、6 月補正において、清掃委託料に予算をいただきました。また、剣道道具、個人の持ち物だと認識しておりますが、いくつか残されていますことから、当時の剣道関係者のほうに連絡をいたしまして、撤去等について今現在協議中でございます。</p> <p>問題等はなかったかというご質問でしたけれども、施設の利用申請の手続における利便性の向上が考えられます。利用者から直接の要望は、教育委員会のほうにはございませんけれども、若い世代の方におきましては、利用申請がスマートフォン等でできたらいいのになというふうな形が感じております。できるだけ利用しやすい方向でと考えております。教育課につきましては、交流センター、それから文化センターも管理しておりますので、利用申請手続の利便性の向上は、事務の簡素化にもつながるものだと思っております。このことについて、今後、検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。</p>
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	2 番、久本君。
○2 番 久本議員	<p>ありがとうございます。実際、運営管理もですね、施設管理も問題なくやられてるといふふうに私は思っているんですが、今、教育長の答弁がありました申請時の簡略化ですね。これが多分ですね、いくつか人を介したりとか、もしくは対応したつもりが、ちょっと対応が抜けてたということがあると思います。例えばですけども自分も経験したことがありますけれども、空いてる時間帯が施設が空いてなかったりとか、あと、本来ここに鍵がある場所に</p>

	<p>鍵がなかったりと、利用時間が1時間ぐらゐの利用であると、場所が遠いと対応に30分かかると実際使えるのが30分になってしまうというような問題で、場合によっては、利用してる人もこれだったらもう次は使わないというような、やる気がそがれてしまうものもありますのでせっかく良い取組みされていますので、あとは先ほど教育長がおっしゃったように、事務の簡略化、利便化というふうに進めていただければと思いますので、なかなか人員少なくて、業務も多いと思いますけども、今の中でより良い形で改善していただければと思います。</p> <p>では、次の質問にさせていただきます。現在、健康保険課でコンディショニング教室を行っていますが、利用率や運営状況はどうか、お聞かせください。町長、お願いします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えいたします。健康保険課では、鹿児島市のリセットプラスと業務委託契約を締結しまして、中学生からおおむね65歳までを対象とした運動指導士による簡単なマッサージを交えて、その方の身体の状態に応じたストレッチやトレーニング方法を指導するコンディショニング教室を毎月第1、第2火曜日の午後6時30分から8時までの各30分を1枠として、1枠1名、1日3名限定で、完全予約制で開催しているところでございます。</p> <p>令和2年度までは、月4回開催しておりましたが、令和3年度から介護福祉課が所管する地域サロンでも、フレイル予防等を目的としたコンディショニング指導を実施することとしたことから、一般の方に対する教室は月2回に変更しておるところでございます。</p> <p>一般の方を対象とした教室は、令和3年度はコロナウイルス感染症の関係で5回中止いたしました。20回開催し、60人枠に対して51人が利用、1回当たり2.55人、利用率は85%、令和4年度は23回開催し、69人枠に対して57人が利用、1回当たりの利用率が2.48人で全体利用率として82.61%、令和5年度は8月まで10回開催し、28人枠に対して27人が利用し、利用率は96.43%となっているところでございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	ありがとうございます。利用率が高かったのがとてもよかったと思います。やはりですねここも先ほどの話とはあるんですけど、やはり知ってる人と知らない人っていうのが結構差がありまして、多分実際、自分もこれ2回

	<p>利用させていただきますけどとてもよい取組みです。実際自分ちょっと腰痛持ってるもんで、リハビリでその指導を受けながら、日々取組んでるという形で活用させていただいております。ですので、利用率が高いので、いきなりここ増えてしまっても対応が大変という部分もあるとは思いますが、やはり、先ほどと同じく、知らない人により知って町民の健康促進に活かしていただければと思います。ですので、例えばですけども、8月と9月のホームページのイベントカレンダーにコンディショニングの予定が入ってなかったので、こちらもまた入れていただいて、少しずつその辺りの認知、告知というのを改善して、徹底していただければと思います。</p> <p>次の質問に行かせていただきます。交流センターのトレーニングルームの利用について要望相談等はないか、また利用状況はどうか、町長、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。総合交流センターのトレーニングルームの利用につきましては、夜の閉鎖時間を現在夜9時から10時まで、1時間延長することはできないのかというご相談が1件はございました。このことを受け、現在夜間土日、祝日の受付の管理について、委託しているシルバー人材センターに夜8時以降の利用状況や管理状況等についての意見を伺いながら健康保険課で検討いたしました。費用対効果や管理運営状況を鑑みて、現在の運用時間を維持することとしたところです。一般の方々の利用状況につきましては、令和3年度は年間延べ302人、令和4年度は、年間延べ402人となっています。そのほか、取扱い講習会や介護予防教室等で、令和3年度は391人、令和4年度は344人の方に利用していただいているところでございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>ありがとうございます。こちらもう、ほかと同じです。やはり、知っている人と知らない人がいるということで、自分もここ1年ぐらいですかね、こちらのトレーニングルームの利用は遠のいてはいるのですが、ただ、やはり設備も大分充実しております。今回、また新しい機械が1つ入ってますし、場合によっては簡単な軽めな鉄アレイっていうのも入ってますので、その辺りの新しく導入されたのをきっかけに、また、町報なり、ホームページ等で記事を書いていただければ、より目に触れる機会も増えていくんじゃないかなと思います。</p>

	<p>今回ですね、かごしま国体で10月で自転車の大会があったりとかですね、様々なスポーツを観戦したり触れる機会も増えているとは思いますが、それで、イベントだけだとどうしても一過性のもので終わってしまう可能性が高いと思います。そこで、興味を持ったタイミングで、自分事として取り組める環境があれば、それはまた新たなその人の健康促進なり、楽しみにつながるかと思えます。それがですね、できるだけ町の中に数が多く、受皿としてあればいいなというふうに考えております。</p> <p>今回もですね、1番最初に触れさせていただきましたけども、運動習慣のない方々が、少しでも体を動かすことでスポーツに関心を持つきっかけづくりであふれるまちとして、高齢化率65歳以上になりますけど、高いですけども、健康寿命も高い町というふうで、言われるようなまちづくりを目指せるような環境づくりに取組んでほしいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。</p>
	(2番 久本議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩をいたします。
	<p style="text-align: center;">休憩 14:56 再開 15:02</p>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、3番、厚ヶ瀬君の発言を許します。3番、厚ヶ瀬君。
	(3番 厚ヶ瀬議員 質問者席へ登壇)
○3番 厚ヶ瀬議員	<p>お疲れさまです。雨がずっと災害や農作物への影響が心配されるところで。早速ですが、通告どおりに質問させていただきます。</p> <p>最初に、関西の町人会との交流促進についてです。1点目、まずコロナ禍が一段落ついたとも言える中で、今後の町人会との交流はどうなっていくのか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>厚ヶ瀬議員のご質問にお答えします。本町出身者などによる、会員相互の親睦と郷里とのつながりを深めるために設置された町人会ですが、現在は、東北北陸大根占町人会、錦江町関東大根占・田代会、関西大根占会、近畿田代会及び鹿児島たしろ会の5つの団体があり、新型コロナウイルス感染症の流行以前の令和元年度までは、各団体において、毎年盛大に総会が開催され、本町からも、商工会をはじめとする関係者が出席し、様々な意見交換を行ってきたところでございます。</p> <p>本年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類相当から5</p>

	<p>類感染症に変更されたことに伴い、6月に錦江町関東大根占・田代会総会が開催され、私と観光交流課長、商工会関係者を含む約80名が参加していただきまして、本町の取組みの紹介や会員様からの貴重なご意見をいただくなど、とても有意義な意見交換の場となりました。</p> <p>一方、関西の町人会組織でございます関西大根占会、近畿田代会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大以降、私どもへのご案内をいただいていることから、本年度まで開催されていないものと思われまます。</p> <p>町人会では、遠く離れた地域で暮らしておられる本町出身者等の皆様と、大切な架け橋として、また、本町の力強い応援団として大きな役割を果たしていただいておりますことから、町としましても、今後ともなお一層の交流促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○3番 厚ケ瀬議員	はい。
○笹原議長	3番、厚ケ瀬君。
○3番 厚ケ瀬議員	<p>今、町長が回答にありましたように、ここ2、3年は交流会が開催されていないとのございます。お互いに連絡や協力がなされたいと思います。実は私も大阪に兄がおりまして、この関西町人会の役員をしております。現状を聞いてみますと、昔は役員数が20人ぐらい、おられたそうですが、最近では、高齢化のせいもあって、役員数が6、7人の数だそうです。会員数におきましては200人から300人いるようですが、はがきを出しても、出席が少ない状況だそうです。ここ3年ぐらい町人会も、コロナの影響で、執り行っておらず、ますます出席人数が心配されるそうです。</p> <p>そのような中、さんふらわあのフェリー会社では、志布志から大阪までの往復券を1万円で販売する弾丸ライナーというイベントを行っているようです。そこで、町人会を盛り上げるよう、町内の参加者を募るために、広報などを通じて、紹介するコーナーを大々的に行う考えはないか。伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>厚ケ瀬議員のご質問にお答えします。今議員が申されたとおり、関西、大根占会もしくは近畿田代会のほうがですね、町人会を開催したい、会員を拡大したいというようなことであられればですね、私どもは町報等だけでなく、町のホームページであったり、SNSであったり、いろんな形でご協力はさせていただきたいと思ひます。実際、いろいろと交流が関西の方々私どもも途絶えているということは、危惧しておりますので、ぜひともですね私どもへの協力要請はできるだけ対応してまいりたいと思ひますので、まず</p>

	は、それぞれの組織で、小さくても結構ですので、スタートしていただければ、非常にありがたいというふうに思っております。以上です。
○3番 厚ケ瀬議員	はい。
○笹原議長	3番、厚ケ瀬君。
○3番 厚ケ瀬議員	<p>今、町長の回答にありましたように、組織としての町はあんまり関与する中での組織でなくて、向こうの関西における町人会の大根占であったり、田代会であったりの組織からの、例年案内、町長なり、議長なり、商工会なり、今まではなされていたようです。次に入ります。フェリーの件なんです、志布志から出て、船の中で夕食や大浴場を楽しんでもらい、翌朝大阪港に着いて町人会に参加された後、その日の夕方、またさんふらわあに乗るというツアーだそうです。料金も安いので、町からも多くの人に参加してもらえたらと思います。</p> <p>2番目です。次に、私も町人会に出席させてもらったことがありまして、関西の町人会での販売品です。大根占の海産物が主であるが、田代産の品目も増やす考えはないか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>厚ケ瀬議員のご質問にお答えします。関西地区の町人会は先ほど答弁いたしましたとおり、関西大根占会と近畿田代会でございますが、町人会での販売品につきましては、主催者側が商品を決め、商工会に発注を行い、注文を受けた特産品を商工会がまとめて会場へ発送しているところでございます。関西で行われる町人会において、田代産の品目を増やす考えはないかのご質問ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度以降は中止されておりますが、令和元年度の販売実績等を見ますと、関西大根占会では、大根占地区の丸ボーロやお茶などが150個、田代地区の商品では、さつま揚げなどが125個、また、近畿田代会では大根占地区のお菓子が80個、田代地区のうんめもんの会の商品を中心に585個の商品が販売されるなど、それぞれの地域の特性を活かした特産品が提供されているようでございます。</p> <p>販売品目を増やすことにつきましては、特産品のPRにもなり、有効的でもあると考えられますが、やはりまずは町人会が開催されることがまず最優先と、それと売場スペースとして、私どもがどれぐらい活用できるのか、そういったところの詳細も教えていただくこと、それと当然過去に売れ残った商品等もございましたということでしたので、町人会の皆様方とですね、開催に至るとなった場合には、詳細に詰めさせていただければありがたいとい</p>

	うふうに感じております。以上です。
○3番 厚ケ瀬議員	はい。
○笹原議長	3番、厚ケ瀬君。
○3番 厚ケ瀬議員	今、町長の回答にありましたように、私が参加したときも、大根占会場と田代会場ということで、2箇所の特産物が置かれていました。別々に大根占産、田代産ってというような感じで売られていたのかなという感じでした。 続きまして、交流人口促進のために錦江町を会場とした町人会との交流はできないか伺います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	厚ケ瀬議員のご質問にお答えします。現在の町人会総会は、それぞれの地域で実施されているところでございますが、本町を会場とした町人会を実施するとした場合に、滞在のための宿泊施設の確保や移動に伴う多額の旅費負担などの問題等もございますので、現段階では非常に実現は難しいかなというふうに考えているところでございます。 しかしながら、先ほど申し上げたとおりやはり関西の方々も含めて、交流をどんどん促進していくための取組み等は進めなければいけませんので、例えば、毎年町内で行われている還暦同窓会など町出身者が一堂に会する場に町の関係者が参加し、交流することは町人会会員の加入促進を図る上からも、有意義であろうかなというふうに思います。主催者の皆様方から、そのようなご相談を受けた場合は、商工会とも連携しながら、参画したいなというふうに考えているところでございます。以上です。
○3番 厚ケ瀬議員	はい。
○笹原議長	3番、厚ケ瀬君。
○3番 厚ケ瀬議員	今の町長の回答とかぶるところがあるんですが、今後、コロナが一段落した後、関西大根占会においても、近畿田代会においても、10月、来月ぐらいに役員会、幹事会が予定されているそうです。会員数も減少し、出席者を確保するために今、申し上げましたように同窓会を活用してもらおうアイデアも出されていると聞きました。これまでに2つの町人会に出席した中で、たまには、ふるさとで交流ができたらいのになという話も聞きましたので、それができたら、きっと喜ばれると思ってでした。錦江町で開催されれば、町人会の方たちも懐かしいふるさとに帰る理由にもなって、交流人口が増えていくものと思っております。町人会のますますの発展を願って、この質問は終わります。

	<p>続きます、さつまいも栽培農家への支援策についての質問に入りたいと思います。まず最初に8月初めに来た台風6号やそのあと長雨に見舞われましたが、現在のサツマイモの生育状況は、どのようなものか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>厚ケ瀬議員のご質問にお答えします。ご質問にありますとおり、今年度は長雨や台風6号の影響により、生育不良を心配しておりましたが、現在、収穫が進んでいる早植えのサツマイモについては、平年並みの収穫量が確保できていると聞いております。他市町につきましても、基腐病による収量の減少は、コガネセンガンなど従来品種で僅かに発生しているものの、ほぼ平年並みの収穫ができています。これは、生産者の皆様がウイルスフリー苗などの種苗管理を徹底していただいたこと、抵抗性品種の導入が進みつつあること、前年度発生の多かった圃場を避けて植付けが行われていることなど、防疫努力の賜物だと考えているところです。国、県などとも連携して進めているプロジェクトでの啓蒙活動が、一定の成果を上げ上げているものと考えているところでございます。以上です。</p>
○3番 厚ケ瀬議員	はい。
○笹原議長	3番、厚ケ瀬君。
○3番 厚ケ瀬議員	<p>今年の生育状況については生産農家の努力もあるんですが、私も台風6号の後、8月10日過ぎでした。池田団地をはじめ、白井、安水、宿利原、才原の帰り山団地などの圃場を回ってみました。その中で基腐病の病気がちらほら見えたところが安水や才原の帰り山団地でおかしいようなところが見受けられました。収穫時期に今入っているわけですが、早く収穫できたら収量についても品質についても、被害は少ないのかなと思っております。今後、また雨の多い時期も続くかもしれませんので、役場からも早掘りを進めるなど、被害削減に努めてもらいたいと思います。</p> <p>2点目に入ります。国、県、町からの苗床や圃場などへの支援策の効果はあらわれているのか。また、今後も新たな支援策を考えているのか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>厚ケ瀬議員のご質問にお答えします。さつまいも基腐病対策については、農業振興における重要課題として、本町でもできる限りの支援を行うとともに、先ほども述べましたとおり、国や県と連携した対応策や実証圃を設置してその有効性を検討し、生産者の皆様にお伝えしてきた成果が出てきているものと考えております。</p>

	<p>今後も国、県の支援策の導入に努めるとともに、持ち込まない、増やさない、残さない栽培の周知徹底を図り、実証結果や新しい防除技術を遅滞なく生産者の皆様にお伝えし、収量の確保に努めていただくよう、お手伝いしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○3番 厚ケ瀬議員	はい。
○笹原議長	3番、厚ケ瀬君。
○3番 厚ケ瀬議員	<p>上げ場の台地で作付されている面積、サツマイモにおいては、200町歩からということで、面積はあるんですが、鹿児島県は特に代議士森山先生、農林大臣の力を借りながら、サツマイモ農家にとっては多分な支援を受けていると聞いております。今後についても、努力をしていただけたらと思っております。</p> <p>これまで、さつまいも農家では基腐病の蔓延による大幅な生産低下や肥料農薬をはじめ、多くの生産資材の高騰により、経営を圧迫しておりました。今後、どのようにすればサツマイモ生産農家の耕作意欲が湧くものなのか。また、行政からはどのような支援をしていけば農家の経営に少しでも役立つのか考えてみました。まず、圃場では、排水の悪いところは、多くの被害に遭っているところから、排水対策について考えてみました。圃場の排水対策として、暗渠を埋蔵する方法が有効と考えられますが、支援策など、何か考えていませんか、伺います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>厚ケ瀬議員のご質問にお答えします。排水対策については、枕畝を植えないとかですね、もう既に農家の方々がすごく実践していただいて、ほぼほぼ、排水がとれるようになってきています。ただ、さらに圃場によっては、暗渠を敷設したほうがより排水対策がいくのではないかというご意見もわかりでございます。ただ、現段階では暗渠対策については土地改良の分担金の要綱等を定めておりますので、それは一部助成ではございますけれども、そういったものを既存の助成制度を活用していただきながら、圃場の精度を上げていただくという方法はあろうかと思えます。</p> <p>したがって、現段階で新たにですね、暗渠対策とか圃場対策ということについては考えておりませんが、今ある補助事業等も活用していただきながら、よりよい圃場整備、圃場対策というのをしていただければ、よろしいのではないかなというふうに感じているところでございます。以上です。</p>
○3番 厚ケ瀬議員	はい。

○笹原議長	3番、厚ケ瀬君。
○3番 厚ケ瀬議員	<p>現在、排水対策に関しては、各農家の努力であったり、なされているということで、物によっては助成の方法もあるということでございます。今後、支援のほうよろしくお願いたします。</p> <p>最後の質問に入ります。3番目です。町の堆肥、きんこうまもるくんを中心に共同研究中の堆肥の試供や研修費の一部を助成する考えがあるか、伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>厚ケ瀬議員のご質問にお答えします。今年度、土づくり支援センターで生産している堆肥の高品質化の実証実験を行っておりますが、サツマイモについても試験栽培を実施することとしており、実証圃場に試験生産堆肥を投入し、収量など従来型の栽培との比較を行う予定でございます。</p> <p>また、本町では、さつまいも基腐病対策に有効であるとして、国が新たに登録した薬剤の購入支援補助の申請を県に行っているところです。</p> <p>なお、町としてはこれまでも錦江町さつまいも振興会に対し、研修などを含む運営補助資金を支援しておりますので、独自の対策や研修については、それらを活用していただいて、生産者の皆様に実施していただけるものと期待しているところでございます。以上です。</p>
○3番 厚ケ瀬議員	はい。
○笹原議長	3番、厚ケ瀬君。
○3番 厚ケ瀬議員	<p>実際今年、土づくり実証圃を予定して、薬剤の助成等やっているとのことでございます。肥料代が高くなっています。良い堆肥をつくってもらいたいと思います。研修費の助成があれば、また行政と一緒に、いろいろな生産地への研修も今後大事になってくるかと思えます。</p> <p>最後に今後も引き続き、さつまいも農家との情報交換などを行っていただき、基腐病への対応に努めていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。</p>
	(3番 厚ケ瀬議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで10分間休憩いたします。
	<p style="text-align: center;">休憩 15:26</p> <p style="text-align: center;">再開 15:33</p>
○笹原議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次に、12番、落司君の発言を許します。12番、落司君。</p>
	(12番 落司議員 質問者席へ登壇)

<p>○12番 落司議員</p>	<p>それでは、通告に従いまして質問いたします。自治会は、同じ地域に住む人たちで自主的に運営されている最も身近な住民自治組織です。</p> <p>防災、防犯活動などが地域の安全安心の確保につながり、清掃活動やごみの集積場所の管理により、生活環境の維持向上につながるなど、重要な役割を担っています。そのため、自治会に加入することを当たり前のことと考える人がいる一方で、加入することに消極的な人もいます。</p> <p>また、ライフスタイルや価値観が多様化する現代社会では、自治会のような地域に根づいた組織団体の必要性を疑問視する人も増えてきているようです。生活する中で、何ら頼ることなく安心安全に生活できるのであれば、関わる必要、コミュニティに属する必要もないかとは思いますが、つながることによって得られる安心、安全、間接的なものかもしれませんが、間違いなく存在すると考えます。</p> <p>人口減少や少子高齢化は、一段と進行していくからこそ、自治会の存在が重要であるのにそれがゆえに、維持していくことが難しくなってきています。そのような中で、これまで自治会からどのような相談等があったか、お尋ねします。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>議長。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>(新田町長 登壇)</p>	
<p>○新田町長</p>	<p>落司議員のご質問にお答えします。現在、町内には大根占地区 51 自治会、田代地区 37 自治会の計 88 自治会が組織されております。各自治会からのご相談やご要望等につきましては、毎年、自治会長会の開催時に調査を行うとともに、随時受け付けているところでございます。</p> <p>令和 5 年度は 12 の自治会から相談や要望等が寄せられたところでありますが、そのうち、町道等の路面補修や拡幅、側溝改修、街路樹の伐採等が 18 件で、全体の 75% を占めているところでございます。</p> <p>そのほかには、空き家対策に関するもの、防犯灯やロードミラー設置、それから公民館の改修等に関するものなどがございました。自治会から寄せられた要望等につきましては、各課で対応可能なものから改修等を行っているところでございます。以上です。</p>
<p>(新田町長 降壇)</p>	
<p>○12番 落司議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>12 番、落司君。</p>
<p>○12番 落司議員</p>	<p>様々な相談があったということなんですけれども、これは自治会長会で、その場で聞き取りができるような形にしているのか、それとも紙面ですすよ</p>

	うな形になっているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず4月の自治会長会において、最近コロナ感染の関係で、懇親会等が設けられないということが1つと、それから時間短縮を図るということで、役場からの説明もほぼない状態にしております。</p> <p>したがって、担当者のほうから事前に各役場に対する要望等を聴取し、そしてそれを担当課長のほうからペーパーを準備して、説明するなり配布するなりという形をとっているところでございます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>コロナ関係のこともあるということと、時間の効率化というかですね、そういった形で紙を使つてのやりとりが主になるとは思いますが、自治会長さんからですね、やっぱり書くつていうことを抵抗があるつていう、その場で言うほうが早いという方もいらっしゃる中で、そういう場に参加させていただいたのに、質問がもうちょっとしたかったのにできなかったつていうようなことも聞いたりしますので、やはりその辺は、当然のことながら紙でのやりとりのほうが、聞き漏らしとか、情報を正確に捉えるつていう観点では、もうそちらのほうがいいのかもしれないけれども、やはりそこに抵抗感を持たれる方もいらっしゃるつていうことを考えたときに選択肢として、やはり両方ともあるのが必要なのかなというふうには思いますが、そこら辺は柔軟に対応していただきたいと思いますと思うんですが、その辺はどうでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。私の答弁の仕方がまずくて誤解をされたかというふうに思いますが、年に1回の4月の自治会長会でそういった形をとっておりますが、随時で自治会長さん方から電話が来たり、それから、直接来訪いただいて、ご要望いただくことについては、しっかりとそれに対応させていただいておりますので、それが自治会長さん方に随時、いろんなご相談等があった場合に役場のほうにお知らせくださいというのが、周知が足りないということでございますね、さらにそこあたりは、今後の課題として、しっかりと周知してまいりたいと思いますので、どういった形であってもですね、自治会の皆様方がしっかりと町と住民さんをつなぐ1番の架け橋でございますので、そこはいろんなツールを活用していただきたい</p>

	なというふうに感じているところでございます。以上です。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>私の理解不足もあったのかなと思いますけれども、今後もですね柔軟な対応をしていただきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。自治会への加入世帯が減少していく中で、会費の支払い、仕事や活動等の両立や役員等を任されるなど、そういったことを負担に感じるといったことから、未加入世帯も見られます。</p> <p>そこで、未加入世帯に対しまして、加入促進の取組みも含めどのような対応をしているのか、お伺いいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。議員がご指摘いただいたように自治会組織は、住民同士の絆づくりや地域の環境美化活動など、同じ地域に住む方々が住みよい地域づくりのために相互の助け合いを基本に活動を行っている任意の団体でございます。</p> <p>町内における本年8月現在の自治会加入状況は、全世帯加入している自治会が9自治会、9割加入が15自治会、8割加入が35自治会と全体の67%が自治会加入者でございます。未加入世帯は町全体の3,220世帯中509世帯、率として15.8%となっているところでございます。</p> <p>自治会への加入案内につきましては、転入や転居手続きをされる方に対しましては、住民窓口において新しい自治会長の連絡先を記した書面を渡し、必ず連絡するよう依頼しているところでございます。</p> <p>しかしながら、現状としましては自治会に加入していただけない方もいらっしゃいますことから、今年度10自治会の自治会長さんの代表で組織される自治会長連絡協議会理事会において協議を行い、自治会の活動内容をまとめたパンフレットを町と共同で作成し、対象者に配布することとしております。現在、作成中でございます。自治会への加入は強制できるものではございませんけれども、自治会組織は行政と住民をつなぐ役割を担っているとともに、まちづくりの大きな力となっておりますことから、今後も加入促進に関する取組みを継続して考えてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。

○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	加入促進をしていただくということで、今後そういうパンフレットをつかってそういう方々に配布していただくっていうことだったんですけども、自治会未加入の方に対しても必要最低限の情報はお送りするなり、何か渡すなりという形で対応されていると思うんですけども、やはりその封筒だったり、文書をお渡しする際にも、しつこいぐらいにというか、何度も目にするような形で、やはりその働きかけというのも必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、その辺に対しての取組みはどのように考えていらっしゃいますか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。おっしゃるようにできるだけ、自治会に加入していただきたいというのは私どもも自治会長さん方も同じお考えかと思えます。自治体によってはですね、ごみ収集をしませんよとか、そういう自治体もございます。ただし、私どもは当然任意団体である自治会に未加入者であっても、最低限のライフラインについては、未加入者であってもそれは出してくださいというようなこともしております。</p> <p>それから、行政文書については、直接郵送させていただいているのが現状です。ただし、告知文書等がなかなか手元に行かないというのもございますので、これは自治会の方々ともあわせてですね、粘り強くいろんな機会を通じて、自治会の活動の意義だったり、自治会の組織のやっぱり意味合いというものをしっかりとお伝えしていくことが、私どもの務めかというふうに思いますので、事ある機会を通じて、自治会加入のあっせん等は進めてまいりたいというふうに感じております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	今ですね答弁がありましたように、任意でありますので、自治会の方々も強制ではないので、参加されていないからごみ収集所使ったらいけないとか、何か有事があったときに、助けないってそういう気持ちはない、だからこそ、もやもやがすごい残るっていうこともおっしゃってますので、やはり地域の方々の働きかけもなんですけども、行政からの働きかけっていうのもやっぱり大事になってくると思いますので、その辺の取組みっていうのはですね、十分に今後もしていただきたいということと、あとやはり今の時代に合わない運営の在り方っていうのも、いろんなところで見直しがされてらっしゃいますので、もう一度自治会のほうにもですね何か今までの運営で大丈夫

	<p>ですか、もっと関わりやすい運営の仕方はないでしょうかという形で、自分たちの組織を見直す機会もですね、ちょっと問いかけではないですけども、することによって、もっと加入しやすい組織づくりができるのではないかなと思いますので、そういった働きかけも自治会側にしていきたいなというふうに思いますが、その辺に関してはどういうふうに捉えていますでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員おっしゃるように多様化する社会ですので、当然従来型の地縁組織ではなくなってきたのも実態としてあるのかなというふうに思います。自治会によっては、例えば賛助会員みたいな会員制度を作ってもらったりするところもありますし、また、高齢者の方々からはもう何歳以上は会費をいただかないというところもあるようです。</p> <p>したがって、私どもも自治会長連協の理事会の皆様方と今後も継続して協議しながら、どういう形が最終的にといたしますか、自治会運営として、お互いにウィンな関係が持てるのか、そこは継続して協議をしてまいりたいなというふうに思います。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>やはりですね、積極的に取組んでいらっしゃって、それが効果的に働いているってところの取組みっていうのもですね、自治会長さんによっては、その情報が取りやすい方、取りにくい方って様々であるかなというふうに思いますので、そういった形での自治会運営でもこういった取組みがあるんだよっていうのを会長さん方々が知る機会っていうのもしっかりと設けてもらいながら情報共有をしていただきたいなというふうに思います。</p> <p>では、次の質問に入らせていただきます。地域担当者制度は、地域の課題解決や将来に向けてのビジョンづくりに職員が地域に出向いて、住民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的とし設置された制度です。地域と行政のパイプ役、地域づくりのコーディネーター的な存在になりますので、いるとありがたい存在であろうと考えます。そこで、地域担当者制度については、どういった状況にあるのでしょうか。また、今後の在り方についてどのように考えているのか、お尋ねします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。議員がご指摘いただいたように平成 22

	<p>年5月から地域担当職員制度というのを開始しております。</p> <p>10 地区の公民館や町職員が居住していない自治会について、地域からの要請があれば、地域担当職員を配置し、地域課題の解決や将来に向けての地域計画づくりを進めることにより、地域住民と行政による協働のまちづくりを推進するための制度でございます。</p> <p>職員を配置した当初は、道路や交通安全、地域生活に関する相談等が多く寄せられましたが、徐々に相談件数も減少し、配置要請もなくなってきたことから、現在では地区公民館、自治会とも地域担当職員の配置は行っておりません。</p> <p>また、地区公民館への地域担当職員の配置につきましては、第3次錦江町行政改革実施計画で廃止が打ち出され、令和2年度をもって廃止をしたところでございます。</p> <p>一方、現状としましては各地区公民館の主事や会計といった役員については、出身者である町職員が協力し合い、公民館行事などの地域活動が円滑に行えるよう、その役割を担ってくれているところでございますので、町職員においては、今後もこのような形でのまちづくりへの参画を継続していただきたいと思っております。</p> <p>なお、自治会からさらに地域担当職員についての配置要請等がございましたならば、配置について検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>公民館、そして自治会へのそういった配置は、一応廃止という形のところをとって、要請があればまた配置をするという形で、今、答弁いただいたんですけれども、結局要請をするってなったときにその制度自体を知らなければ、結局要請もできないのかなというふうに思ったりもするのですが、廃止をしても、要請をしたら対応するのであれば、やっぱり制度として残ってるわけですので、であればその周知の部分っていうのは、し続けないといけないのかなというふうに思っております。</p> <p>その自治会の状況であったりとか、あとその自治会長さんの捉え方であったり、やっぱりその状況というのはずっと変わってきますので、年々。であればその制度を活用するっていうところが1つ残ってるのであれば、やっぱり自治会長さんたちへ一応その制度があるということを周知しなければ当然要請は出てこないと思いますので、やはりその部分っていうのは、ちゃんとつなげておかないといけないのかなというふうに思うのですが、その</p>

	辺についてはどう考えますか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。まず、職員の顔としては役場の職員という地方公務員の顔と地域住民という顔の2面性を持っているものです。先ほど私が答弁しましたように、今、各地区公民館の主事でありましたり会計であったり、それから、それぞれの自治会の役員であったり、そういったことを職員が積極的に取り組んでくれているという実態から、地域担当職員への要請がなくなったものであろうと。逆に職員の活動が成熟してきているというのを私としては評価しているところでございます。</p> <p>ただ、議員おっしゃるように要請したいけど制度を知らなかったらどうしようもないじゃないかという話ですが、もしそういった自治会運営ができないということであればですね、全然私どもは、それを自分たちでそれを積極的に周知しないというわけではございませんので、例えば、自治会運営として、こんなことを困ってるのよ、と。まずはその職員を配置するということよりも、自分たちの地域活動の中で困りごとがこういったことがあるのよっていうところをしっかりと自治会長さん方と連携しながら、進めていくのが私どもの務めかなというふうに思います。</p> <p>事例で1件申し上げますと、自治会として4世帯になって廃止された自治会がございました。最初はまだ自治会としての機能をなさないで、自治会の配送文書もやめてくれというようなことでございましたけれども、その地域の代表といいますか、方からですね、やっぱり町の文書を自治会という組織にはならないけれども、自分が役割を担うからというようなお申出もあってですね、今自治会長文書として、文書を発送しているところもございます。</p> <p>機能としてどういうふうに自治会のコミュニティを醸成していくのが、私どもの務めでもございますので、自治会長連協の中でも自治会長さん方にも何か地域課題としてあることであれば、ぜひその組織というわけではなくてですね、積極的に申出をしていただければ、それなりの対応をとっていきたいというのを私どものスタンスでございます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>当然のことながら、職員の方々が地域で地域活動をしていらっしゃるということは重々に承知しておりまして、町長の今の答弁で、町長の考え方も、理解する、要は困ったんだったら、まずは役場に来て相談しろというところなのか、相談してそれを解決する1つの策として、制度もありますよって</p>

	<p>う提案の仕方なのかなというふうに私的には感じたんですけども、やはり、何があるっていうことを住民の方々が知ってるっていうことも、1つ大事なことだとは私はやはり思いますので、何か入り口として必ずどなたかにそういう相談に来るっていうことがあるからこそ、この制度自体も生きるっていうのは十分承知をした上で、やはり周知っていうのは、私的には大事なのかなというふうには思いますので、やはりその部分っていうのは大事にしてほしいとかやってほしいなと思いますけれども、多分ここはずっと水かけ論になるかなと思いますので、そこを私はやはり皆さんが知る機会を持つっていうことを大事にしたいなというふうに思ってこの質問は終わらせていただきます。</p> <p>では、最後に入ります。特に高齢化率の高い小規模自治会などにおいては、維持していくためには、人的支援は必要不可欠であろうかと考えます。総務省の集落支援員制度ですが、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が、自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携し集落への目配りとして集落を巡回、状況把握等を実施します。</p> <p>また、この制度については、総務省より財政措置もなされているようです。そこで、この集落支援員制度の活用についてどのように考えているかお伺いいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。集落支援員制度は、地方自治体が地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してのノウハウや知見を有した人材に委嘱をするもので、その役割は集落の目配りとして、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と行政の間での話合いの促進等を図ることとされております。本町において当該役割の一部は自治会長さん方に担っていただいていると考えておりますが、地域のサポーターとして集落支援員を活用する自治体も増えてきていることから、今後、集落支援員の設置や自治会の在り方等について調査研究は進めてまいります。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>先ほどは地域担当職員制度のことを提案させていただきながらも、どこか職員さんの負担も増えてくるっていうのも、職務として動いていただくこととなったとしても、やはりその負担も増えてくるっていうことも、少し心配でもあるというところは本音でありましてつてなれば、こういった地域のところに根づいた方が、しっかりと地域のために動いていただく制度ってい</p>

	<p>うのを活用するっていうのは非常に大事なことではないかなというふうに思っております。</p> <p>今、調査を進めていくっていうことで答弁がありました。以前、私の記憶であれば、行政改革の中で公民館が補える自治会支援制度の検討ということも言葉があったように思うんですが、それも踏まえて、今後、調査を進めていくのかお聞かせいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。まず、行革委員会の中で、私が答弁したことかと思いますが、公民館自体が人口が減ってくるなか、それぞれの地域コミュニティを先ほどの久保議員のご質問にもありましたように、小学校単位でより効果的に運営していく必要もあるのではないかなと。そうしたときに、公民館という組織が各自治会を支援する形になれば理想だなというふうな答弁した覚えがございます。</p> <p>ただ例えば、子ども会組織等については、ほぼほぼ単独ではなくて、地区の公民館単位で運営しているところはございますので、そういったなかでは公民館が補えるところの地域組織になりつつあるかなというふうに思っているところです。</p> <p>今後、この集落支援員の調査研究につきましては、やはり現在、専任の方よりも兼任の方のほうが多くなっていると。年齢層にしても、60代以上の方が、集落支援が多くなっているということであれば、これまで地域活動をしていただいている方をさらにもう1つ集落支援員として、地域計画をつくったりとか、そういったご支援をしていただくという形になるかと思うんですけれども、ただですね、やはり現状の国語読みだけで、集落支援員というものを見たときに、もう少し工夫が必要なんじゃないかなと。町全体を捉えて、もしくは公民館単位ぐらいで捉えていく必要があるのではないかなという私のちょっと懸念がございましたので、もう少しお時間いただいて、有効的な集落支援員という制度が1つの活躍できる地域があればいいなと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただければなというふうな考え方で答弁した次第でございます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	もう今答弁いただきましたけども、その地域の実情に応じた形での運営の仕方っていうのがやっぱり求められるのかなと思います。やはり自治会っていう組織が、1番身近なコミュニティだったとしてもそれが果たして機能

	<p>するかしなにかっていうのも、地域によって異なってきたということがあるかと思えますし、その地区公民館がサポートしたほうがうまくいくところ、そういったところも今後、町内においてもいろんな地区によって、在り方が変わってくるのかなというふうに思います。</p> <p>そういった中で町として、それをどういう形に今後、デザインというか、していこうかなっていうふうに思ってるのか、最後にお聞かせいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。まず、公民館が補える部分についてですが、私も以前、まちづくり懇談会ではなかったですが、職員時代にある地区の公民館の会議に参加させていただいたときに、自治会長をすることになると今度は公民館の役員もセットで入ってくるというようなことですね、自治会をもう抜きたいというようなお話もあったりしてですね、そういった場にも遭遇したこともございますので、やはり地域地域の在り方というのは、やっぱりよく慎重に見なければいけないのかなと。</p> <p>それからまちづくりのデザインとして集落支援員の捉え方というのは、やはり公民館単位なのか、町全体としての課題解決なのか、もっと幅広く視点を地域計画とかそういう型にはまったものではなくて、例えば今回、半下石で実施していただきました、下駄履きヘルパー制度、これは大原自治会になりますと、子ども食堂に代わっています。なので、その自治会の雰囲気、それからその意識の具合によっていろいろ変わりつつあります。でも、そういった活動の場をどういうふうにコーディネートしていくのかってというのが、集落支援員であろうかと。それを既存の役職員の方々を地縁があるからということをお願いするというのは、少々やっぱりハードルを上げてしまうかなと思っておりますので、例えばの話ですけども、地域おこし協力隊をどんどんもう少し採用していったら、地域おこし協力隊の活動の場としてですね、町全体をコーディネートする中での、1つの集落の支援というような形もデザインとしてはあるのかなというふうに思っております。</p> <p>まだ考えが整理できておりませんので、今後、今年度中には何とか整理をしてですね、集落支援員の活用の在り方についても考えていきたいというふうに考えているところです。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番	今年度中にいろいろと整理をしていただいて、少し見えてくるのかなとい

落司議員	<p>うふうに感じましたので、高齢化っていうのはもう当たり前ですけど、どんどんどんどん進んでいって、そのコミュニティが維持できるかどうかっていうのもやはり、そこにいる方たちだけではなくて、やはり周りがどのように関わるかっていうことでも変わってくるのかなと思います。やはり年を重ねてくるとその判断っていうことも、やはり億劫になるっていう傾向があるように感じますので、やっぱり余力があるときに、それなりの判断をして、進むということが大事なのかなというふうに思いますので、やはりまだ今、既存維持できてる状況の中で、関われる人達がうまく関わってその在り方っていうのを決めていただければなというふうに思いますので、そういった形で地域にもしっかり今後も携わっていただいて、地域の在り方っていうのを見いだしていただければなというふうに思います。これで質問を終わらせていただきます。</p>
	(12番 落司議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	<p>これで一般質問を終わります。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は9月の27日の予定でありますので、申し添えておきます。</p>
	散会 16:06